

2007



SANSHIN REPORT

三島信用金庫の現況



さんしん

	ページ
経営理念、基本方針、主要な事業の内容	1
ごあいさつ	2
平成18年度の事業概況	3
最近5年間の主要な経営指標の推移	4
総代会制度	5~6
さんしんのサポート体制	7
三島信用金庫と地域社会	8
リスク管理体制	9
コンプライアンス体制	10
個人情報保護法への取り組み	11
当金庫の概要	12
店舗のご案内	13~14
さんしんトピックス	15
さんしんのあゆみ	16
業務のご案内	17~20
主な手数料	20~21
資料編	22~45
開示項目の掲載ページ一覧	46

経営理念

顧客・地域、金庫そして従業員が同じように栄えることを願って「共存同栄」を経営理念としています。

基本方針

経営理念に基づき、つぎの基本方針を定め、業務推進に努力しています。

1. 地域の発展と顧客の繁栄に貢献する。
2. 健全経営によりたゆまぬ成長を図る。
3. 働きがいとゆとりある職場をつくる。

主要な事業の内容

1. 預金または定期積金の受入れ
2. 会員に対する資金の貸付け
3. 会員のためにする手形の割引
4. 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引
5. 為替取引
6. 上記1~5の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
7. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記6により行う業務を除く。）
8. 担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
9. その他前各号の業務に付帯または関連する業務

ごあいさつ

平素より三島信用金庫をご利用、お引き立ていただきまして、厚くお礼申し上げます。

私は、6月21日開催の第97回通常総代会ならびに理事会におきまして大村俊之前理事長の後任として理事長に選任され、同日付をもって就任いたしました。

さて、本年も平成18年度における当金庫の経営内容や地域での活動状況、決算の内容等につきまして、ディスクロージャー誌「三島信用金庫の現況」を作成しましたので、何卒ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

平成18年度は、伊豆信用金庫との合併により、「新生三島信用金庫」のスタートの年となりました。この合併の成功を第一の目標とした新中期経営3ヶ年計画は、スローガンを「新しい風をおこそう」、経営指針に「融合と協調、健全性向上、そして収益性向上への挑戦」を設定し、「愛され、信頼され、必要とされるさんしん」をめざして地域のホームドクターとして地元の皆さまへ新たな金融サービスをご提供してまいります。

今後とも健全な経営に努めてまいり所存でございますので、皆さまには、なお一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

理事長

福田 精治



平成18年度の事業概況

預金積金

預金積金は、合併による引継ぎおよび合併記念定期預金の推進などにより前期比1,856億円増加し、期末残高は6,977億円となりました。

貸出金

貸出金は、地域経済低迷の影響、また不良債権の処理を進めた結果、期末残高は3,838億円と前期比816億円の増加に止まりました。

損益の状況

収益面では、資金需要が依然として低調に推移するなかで、合併による役務収益の増加などもあり経常収益は前期比1,981百万円の増加となりました。一方費用面では、合併による費用の増加や不良債権処理費用の増加により、経常費用は前期比3,589百万円の増加となりました。その結果、経常利益は912百万円と前期比1,608百万円の減少となりました。

以上により税引前当期純利益は623百万円、当期純利益は前期比1,142百万円減少の574百万円となりました。

自己資本の充実

自己資本比率は、リスク資産（リスクアセット）に対する自己資本の割合を示す比率で、高いほど健全な財務体質であるといわれております。

平成19年3月末より、新BIS規制（バーゼルⅡ）が適用されております。この規制により、信用リスクの計測方法が精緻化されるとともに、新たにオペレーショナル・リスクの計測が追加されました。

平成19年3月末の自己資本比率は、合併の影響もあり前期比1.57ポイント低下し21.88%となりましたが、依然として高水準を維持しております。

不良債権への対応

平成19年3月末の金融再生法上の不良債権の合計額は、合併の影響から56,341百万円となり、前期比22,239百万円増加し、不良債権比率も前期比3.37ポイント上昇して14.25%となりました。この不良債権のうち、担保・優良保証等および貸倒れに備えた引当金により、54,073百万円が保全されており、保全率は95.97%となりました。また、当金庫では、特別積立金を69,774百万円蓄積するなど、不良債権に対する取り組みに万全を期しております。

事業の展望と対応すべき課題

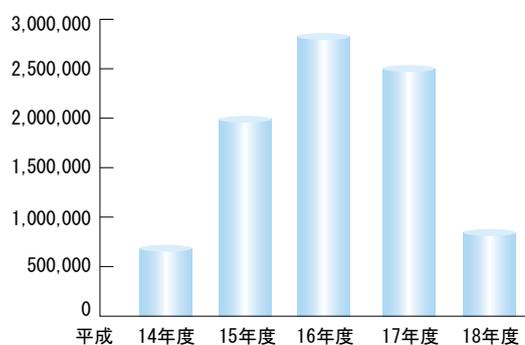
平成19年度、当金庫は「内部管理体制の充実」、「現場重視の態勢整備」、「合併効果の早期実現」の3つの業務方針を定めました。この方針のもと、地域経済の活性化のお手伝いをするとともに、当金庫の健全性の向上、収益性の向上に努めてまいります。また、当金庫は地域のホームドクターをめざして、経営や財産のことならいつでも、誰からでも、気軽に相談されるような人材育成に取り組んでまいります。

最近5年間の主要な経営指標の推移

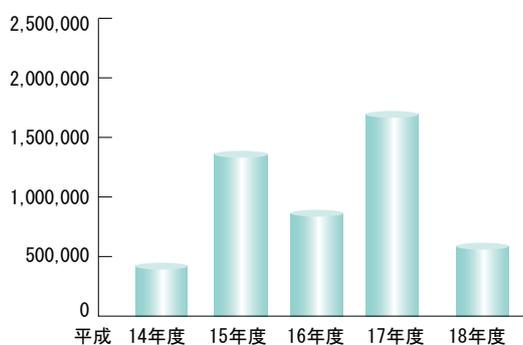
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益(千円)	12,589,944	12,146,584	12,761,988	12,794,394	14,776,316
経常利益(千円)	708,034	2,035,042	2,876,594	2,520,181	912,115
当期純利益(千円)	474,651	1,393,915	912,267	1,716,246	574,241
純資産額(百万円)	70,688	71,918	72,844	72,343	74,289
総資産額(百万円)	557,241	574,069	588,301	601,152	788,361
預金積金残高(百万円)	468,770	485,529	499,365	512,085	697,783
貸出金残高(百万円)	303,037	299,174	300,480	302,156	383,833
有価証券残高(百万円)	197,795	223,877	232,661	234,520	295,826
単体自己資本比率(%)	22.05	21.90	22.23	23.45	21.88
出資総額(百万円)	697	701	706	711	1,464
出資総口数(千口)	1,394	1,402	1,413	1,423	14,645
出資配当金総額(千円)	41,601	41,903	42,205	42,514	71,380
出資に対する配当金(当落り円)	30	30	30	30	6
会員数(人)	41,238	41,451	41,867	42,118	67,503
個人	35,008	35,215	35,537	35,731	58,519
法人	6,230	6,236	6,330	6,387	8,984
出資配当率(年%)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
職員数(人)	560	558	542	543	698

(注) 1. 平成18年度に、伊豆信用金庫との合併により引き継いだ資産・負債等は以下のとおりです。
 総資産額 168,941百万円 預金積金 164,660百万円 貸出金 78,918百万円 有価証券 41,879百万円 出資金総額 749百万円
 会員数 25,196人 職員数 154人
 2. 平成18年度より、普通出資1口の金額を500円から100円に変更しています。

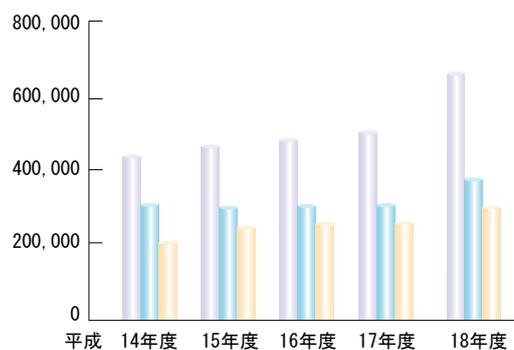
経常利益 (千円)



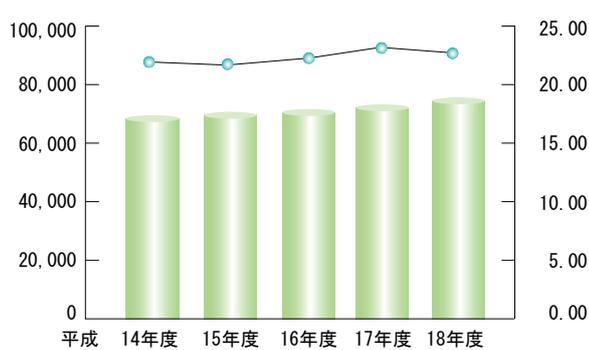
当期純利益 (千円)



預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高 (百万円)



自己資本・自己資本比率 (単体) (百万円・%)



■ 預金積金残高 ■ 貸出金残高 ■ 有価証券残高

■ 自己資本額 ● 自己資本比率

総代会制度

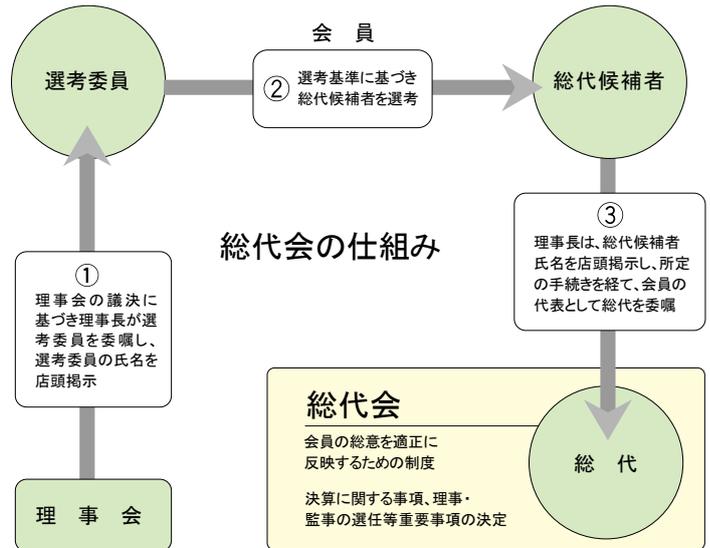
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるように、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、120人以上160人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成19年4月1日現在の総代数は160人で、会員数は67,503人です。
- (2) 総代の選任方法
- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代選考基準

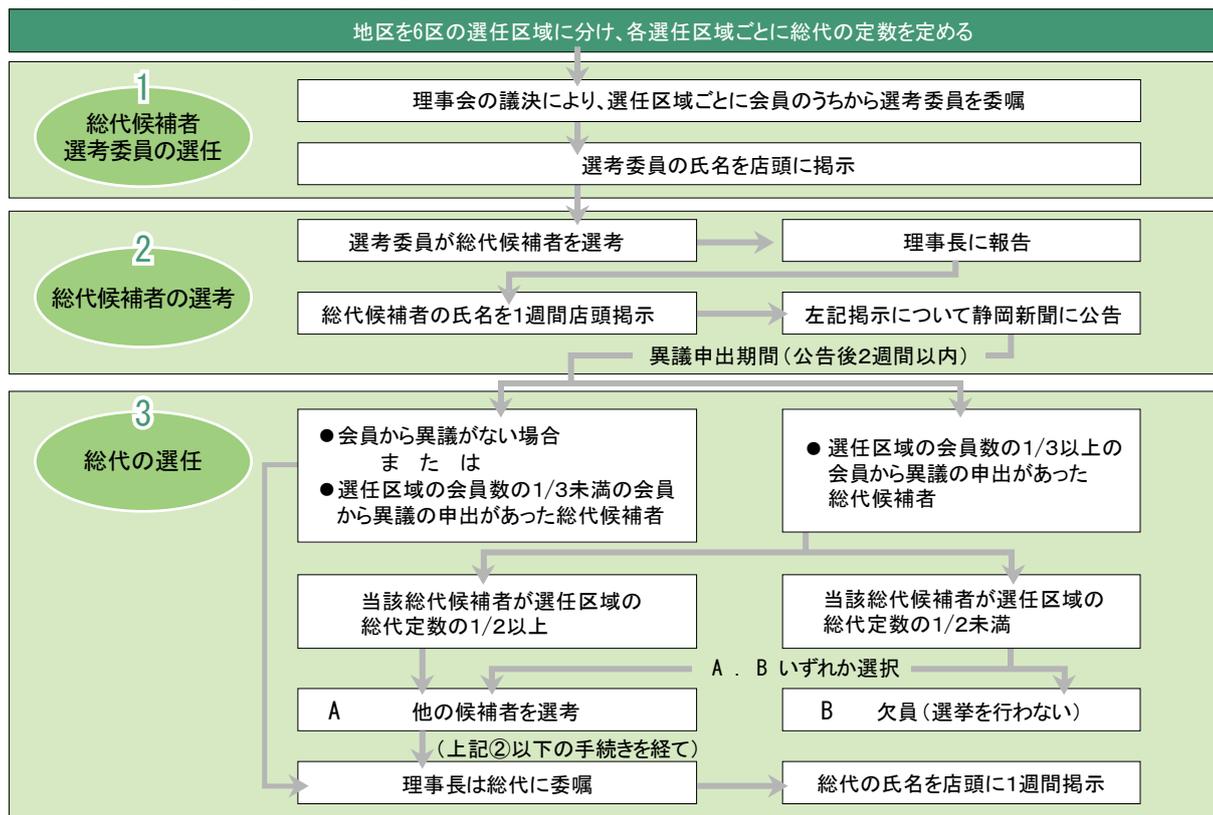
総代選考にあたっては次の基準をもって行う。

1. 人物等
 - (1) 当金庫の会員であること
 - (2) 地域における信望厚く、総代として相応しい見識を有していること
 - (3) その経営する企業の内容が良好であること
 - (4) 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
 - (5) 人格にすぐれ、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力をしてくれる人
2. 在任・年齢

総代の在任は、総代選考年の3月31日現在の年齢満65歳をもって終了するものとする。ただし、次の事項に該当する場合は、原則として再任は行わないこととする。

 - (1) 通常総代会の出席率が著しく低い者（任期3回の通常総代会で2回以上欠席した者。なお、委任状による出席は、この場合欠席とみなす）
 - (2) 市町長、県議会議員以上の立候補者、もしくは当選者
 - (3) 当金庫との取引が不振または解消された場合
 - (4) 総代として相応しくない状態になった場合
3. 在任終了期間
 - (1) 任期の途中で、年齢満65才になった場合は、その任期の終了をもって終わるものとする
 - (2) 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終わるものとする

総代が選任されるまでの手続きについて



第97期 通常総代会の報告事項・決議事項

第97期通常総代会において、次の事項が報告ならびに決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- 報告事項**
- ①第97期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
 - ②事業活動を通じて得られた一般会員等の意見について

- 決議事項**
- | | | | |
|-------|---------------|-------|----------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 | 第5号議案 | 監事任期満了につき改選の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 | 第6号議案 | 退任理事および退任監事に対し |
| 第3号議案 | 会員除名の件 | | 退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 理事任期満了につき改選の件 | 第7号議案 | 役員賞与支給の件 |

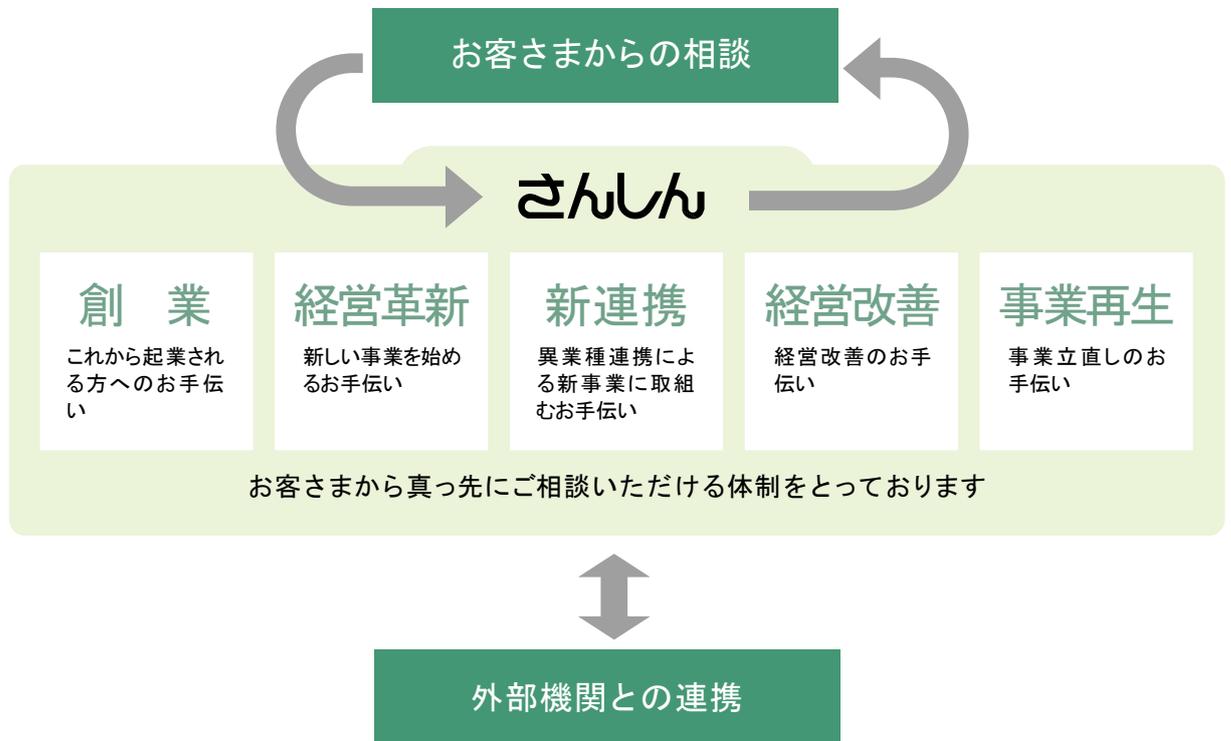
総代の氏名等

(敬称略・順不同)

選任区域	人数	氏 名						
第 1 区 第 3 島 市	34人	鈴木正計 石川克彦 石川芳徳 高橋真和 渡邊康生	田中敏明 松田繁敏 石渡清司 石田欣二 青木賢吾	山本良一 関野忠明 高野忠久 西原宏夫 根上功一郎	朝日智雄 齊藤勝巳 小野 徹 荻野 豊 梶山 豊	大路 博 大塚 修 遠藤真道 伊東光則 渡邊俊一	鈴木敏明 寺尾 直 杉澤一弘 渡邊昌宏 阿部重則	渡邊光博 鈴木新平 松波敏男 鈴木忠友
第 2 区 第 沼 市 第 富 市	35人	五十嵐公夫 小松隆一 掛橋 弘 藤原博美 菅沼 毅	木所祺直 山田新一 川村義友 山本幸一 高橋勝博	遠藤忠男 小柴 明 成島郁夫 山本淨司 青嶋廣和	三枝重夫 岩本新一 高村悦夫 辻野武義 坂部克博	内野徹太 西堀君子 加藤公康 江藤洋一郎 田丸雅記	鈴木隆義 原 敏男 森田信義 飯田 勝 川合健次	杉本康行 鈴木正好 板垣隆久 高島規嘉 堤 利夫
第 3 区 第 駿 市 第 東 市 第 野 市 第 御 市	20人	芹沢博子 橋本廣満 小野 靖	小池義信 深澤好正 中山順旦	杉浦 孝 渡邊康一 富岡正彦	上杉博美 吉川正治 芹澤良一	鈴木 勇 植松由郎 前田房江	飯田静雄 秋山武彦 水野忠治	山田啓介 遠藤 隆
第 4 区 第 田 市 第 伊 市 第 豆 市 第 伊 市 第 豆 市	28人	今井泰雄 渡邊和夫 青木喜代司 大川博之	野田祐弘 金井 一 鈴木治久 大城英一	遠藤正壽 佐藤義治 江間芳忠 土屋 實	小野 信 土屋龍太郎 原 俊治 近藤武久	飯田宣夫 山本裕二 尾崎 貢 山口和拡	久保田喜光 鈴木敏彦 高橋 誠 木下清一	高田静男 鈴木基文 長澤 勇 杉山莞央
第 5 区 第 伊 市 第 東 市 第 神 市 第 奈 市 第 川 市 第 足 市 第 柄 市 第 下 市	27人	佐藤潤一 力石賢一 沼田吉雄 沼田竹広	鈴木孝基 村山和弘 山田恭三 野村玲三	土屋誠治 古沢隆雄 山田義廣 石井基雄	福原清志 間瀬眞行 山本眞史 鈴木 敦	玉川 隆 平井公男 北村 勲 杉山光男	齋藤 稔 山本 進 佐々木隆 平澤 哲	佐々木三治 渡辺 実 杉本正人
第 6 区 第 田 市 第 下 市 第 賀 市 第 茂 市 第 他 市	15人	村木千之助 関 敏 浅野高行	川上安弘 大戸千秋	加藤正二 土屋和典	土屋秀樹 小木曾孝一	臼井寛志 臼井正方	石井純一 正木信吾	佐々木勝 佐藤喜雄

さんしんのサポート体制

さんしんでは、お客さま・お取引先企業へ、さまざまな支援を行っています。



平成18年度に実施した主な支援状況

経営革新	経営革新への支援として、新しい事業活動に取り組むお客さまに対し、「中小企業新事業活動促進法」の申請支援を行い、28先のお客さまが承認を受けられました。																				
経営改善	<p>経営改善への支援として、181先の取組先中11先がランクアップできました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 初 債 務 者 区 分</th> <th>取 組 先 数</th> <th>ラ ン ク ア ッ プ 先 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正 常 先</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要 注 意 先</td> <td>その他要注意先</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>要 管 理 先</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>破 綻 懸 念 先</td> <td>27</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実 質 破 綻 先</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>181</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	期 初 債 務 者 区 分	取 組 先 数	ラ ン ク ア ッ プ 先 数	正 常 先	4	—	要 注 意 先	その他要注意先	8	要 管 理 先	0	破 綻 懸 念 先	27	1	実 質 破 綻 先	6	2	合 計	181	11
期 初 債 務 者 区 分	取 組 先 数	ラ ン ク ア ッ プ 先 数																			
正 常 先	4	—																			
要 注 意 先	その他要注意先	8																			
	要 管 理 先	0																			
破 綻 懸 念 先	27	1																			
実 質 破 綻 先	6	2																			
合 計	181	11																			
事業再生	静岡県中小企業再生支援協議会・再生支援ファンドの活用により、事業再生計画の策定を1件完了しました。																				

トピックス

平成19年3月、社団法人中小企業診断協会静岡県支部と業務連携に関する覚書を締結しました。

三島信用金庫と地域社会

地域経済活性化の取り組みについて

さんしんは、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。

さんしんは、地域社会の一員として地元の中小企業やお客さまとの強いネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。

（計数は平成19年3月31日現在）

お客さま
（会員）
会員数：67,503人

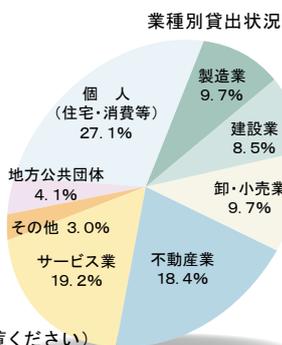
預金積金 6,977億円

さんしんでは、地域のお客さまの目的に応じてお選びいただけますよう、預金商品を各種取り揃え、着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくとともに、円滑な決済サービスを行っております。

☉（詳しい内容は40ページをご覧ください）

貸出金 3,838億円

さんしんでは、お預け入れいただいた預金積金を、ご融資という形で地域社会・経済へ還元しております。貸出金の大半は地元中小企業の方々の設備・運転資金や、個人のお客さまの住宅資金などにご利用いただいております。



☉（詳しい内容は41ページをご覧ください）

普通出資金 1,464百万円

普通出資金に対する配当率：6%

支援サービス

お客さま・お取引先企業へのお手伝いを継続的に実施しております。

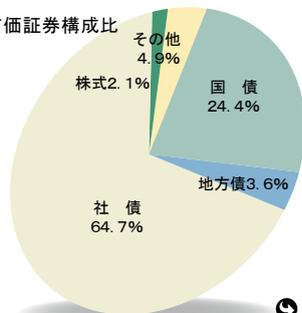
☉（詳しい内容は7ページをご覧ください）

三島信用金庫

常勤役員数：708人
店舗数：52店舗

有価証券 2,958億円

有価証券構成比



預証率・・・42.39%

さんしんでは、お客さまからお預け入れいただいた預金積金をご融資のほかに、有価証券による運用も行っております。内容は、国債・地方債および高格付の社債など、安定的な利息収入を得られるものが大半となっております。

☉（詳しい内容は43ページをご覧ください）

平成18年度の決算状況

業務純益	4,001百万円
経常利益	912百万円
当期純利益	574百万円
預貸率	55.00%
自己資本比率	21.88%



社会貢献活動

- ・地域の祭典清掃活動への参加
- ・「みゆうくん募金」運動の実施
- ・小学生向け金融教育への取り組み
- ・「さんしんカップ少年サッカー大会」などのスポーツ振興

地域再生のお手伝い

「伊豆」活性化のお手伝いをしています。各種支援団体とともに、伊豆地域活性化活動に参画しています。



リスク管理体制

当金庫では、リスク管理の重要性を認識し、その徹底を図るため「リスク管理の基本方針」を定めるとともに、リスク管理に関する役割を明確にするために「総合リスク管理規程」およびリスク別の「管理要領」を定めております。さらに、リスク管理体制の充実を図るために、「総合リスク管理委員会」の傘下に、「ALM委員会」「事務・システムリスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」および「危機管理委員会」等を受け、健全性の確保と収益性の向上に向けた体制を整備しております。

リスク管理の基本方針

1. 健全経営

役職員は、リスクの所在・形態・定量・相互関連を的確に把握し、健全かつ安定した経営を行うことに努めなければならない。

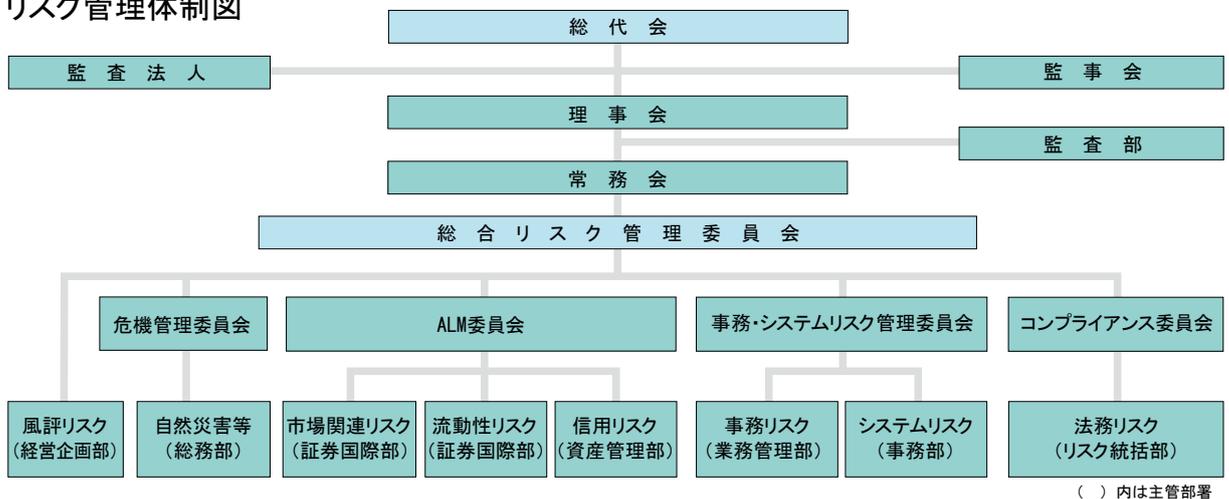
2. 適切なリスク管理

役職員は、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないように、適切なリスク管理に努めなければならない。

3. 安定収入の確保

役職員は、リスク分散とコントロールにより、安定した収入確保に努めなければならない。

リスク管理体制図



主なリスク

【信用リスク】

信用リスクとは、取引先の倒産や経営内容の悪化により、貸出金や利息などが回収不能となり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、営業推進部門と審査部門、管理部門をそれぞれ分離独立させ、厳格な審査体制をとっております。また、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握するとともに、適切なポートフォリオ管理等によりリスクのコントロールに努めています。

【市場関連リスク】

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場要因の変動により、保有資産の価格が変動して損失を被るリスクをいいます。当金庫は、金利変動リスク、価格変動リスクのほか、為替リスク、信用リスク等も考慮し、特定なものに集中投資することなく、バランスの取れたポートフォリオを構築し、リスクの分散を図ることを余裕資金運用の基本原則としています。また、資金調達・運用の最適化と収益力の向上を図ることを目的として「ALM委員会」を定期的開催しています。委員会では、リスクの計量化や収益シミュレーションを行い、現状分析と将来予測について検討しております。

【事務リスク】

事務リスクとは、金融機関の役職員が適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、事務取扱要領等の整備を進めるとともに、本部各部署および営業店に対して監査部門（監査部）による監査を定期的実施しております。

【システムリスク】

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動により損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では「東海地区信金共同事務センター」に加盟してシステムリスクへの対応を図っているほか、「情報資産保護の管理方針（セキュリティポリシー）」を定め、お客さまにデータ保護等に関する管理体制の充実にも努めております。

【風評リスク】

風評リスクとは、資産の健全性や自己資本の蓄積が劣化するなどして信用度が低下することにより損失を被るリスクのほか、口コミ、インターネット、憶測記事等で信用不安が生じることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、当金庫や近隣金融機関に信用不安、取り付け等の懸念事態が予想または発生した場合に、迅速かつ適切に対応し、混乱を最小限にすることを目的に、緊急時基本マニュアルを制定し、訓練を実施しております。

コンプライアンス体制

コンプライアンスとは、一般的には「法令等遵守」といわれていますが、法令や内部規程の遵守のみならず、広く倫理や社会規範を守ること、きわめて広い範囲を指すものです。

高い公共性と重い社会的責任を有する金融機関にあっては、役職員の一人ひとりが各種法令を遵守することはもとより、社会的な良識と高い職業倫理をもって職務を遂行することが求められております。

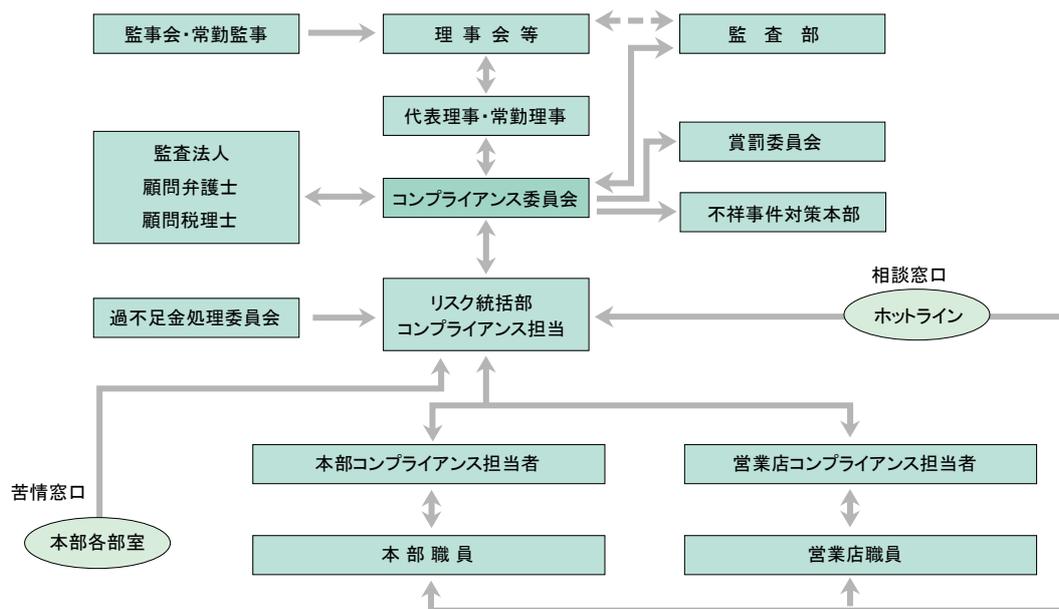
私たち役職員は、当金庫の信用を傷つけ評判を落とすことの無いよう、地域における信頼性を高めるために、判断基準の整合性、統一性や牽制機能を維持する法令等遵守態勢、すなわちコンプライアンス態勢を構築して、法令等の違反を出さないように厳しい管理体制のもと、地域社会から信用と信頼を得る地域金融機関になることを目的としております。

組織面では、「コンプライアンス委員会」の充実を図るほか、本部各部室、営業店にコンプライアンス担当者を配置し態勢の整備を図っております。また、コンプライアンス委員会は監査部門（監査部）とも連携をして、法令やルールの遵守状況を点検しております。

さらに、法令の解説や行動規範の手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を活用した勉強会を実施するほか、各種研修会においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを設け、コンプライアンスの啓蒙を図っております。

当金庫では、引き続きコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、態勢の充実に向け一層の努力をしてまいります。

コンプライアンス体制図（報告体制）



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに

適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

🍀 個人情報保護法への取り組み

近年、IT化の進展に伴い、コンピュータやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されています。お客さまの個人情報は、企業の営業活動にとってますます重要になっております。そうした中で、平成15年5月に公布された「個人情報の保護に関する法律」が平成17年4月1日に全面施行されました。

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために「個人情報の保護に関する法律」および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

(1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号・性別・生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込みの際には、資産・年収・勤務先・勤続年数・ご家族情報・金融機関でのお借り入れの状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験・資産状況・年収などを確認させていただくことがあります。

お客さまの個人情報は

1. お客さまが取引に際して各種申込書や契約書等に記入いただいた事項
2. 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
3. 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
4. その他一般に公開されている情報等

から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、取得した個人情報を第三者に開示することはありません。

利用目的

1. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
2. 本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
3. 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
4. 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
5. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
6. 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
7. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合において、委託された当該業務を適切に遂行するため
8. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や業務の履行のため
9. 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
10. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
11. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
12. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後処理のため
13. その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

14. 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
15. 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外に利用・第三者提供いたしません。

当金庫の概要

概要 (平成19年3月31日現在)

名称	三島信用金庫
所在地	三島市芝本町12番3号
創立	明治44年1月21日
店舗数	52店舗
会員数	725億円
定員数	67,503名

役員 (平成19年6月22日現在)

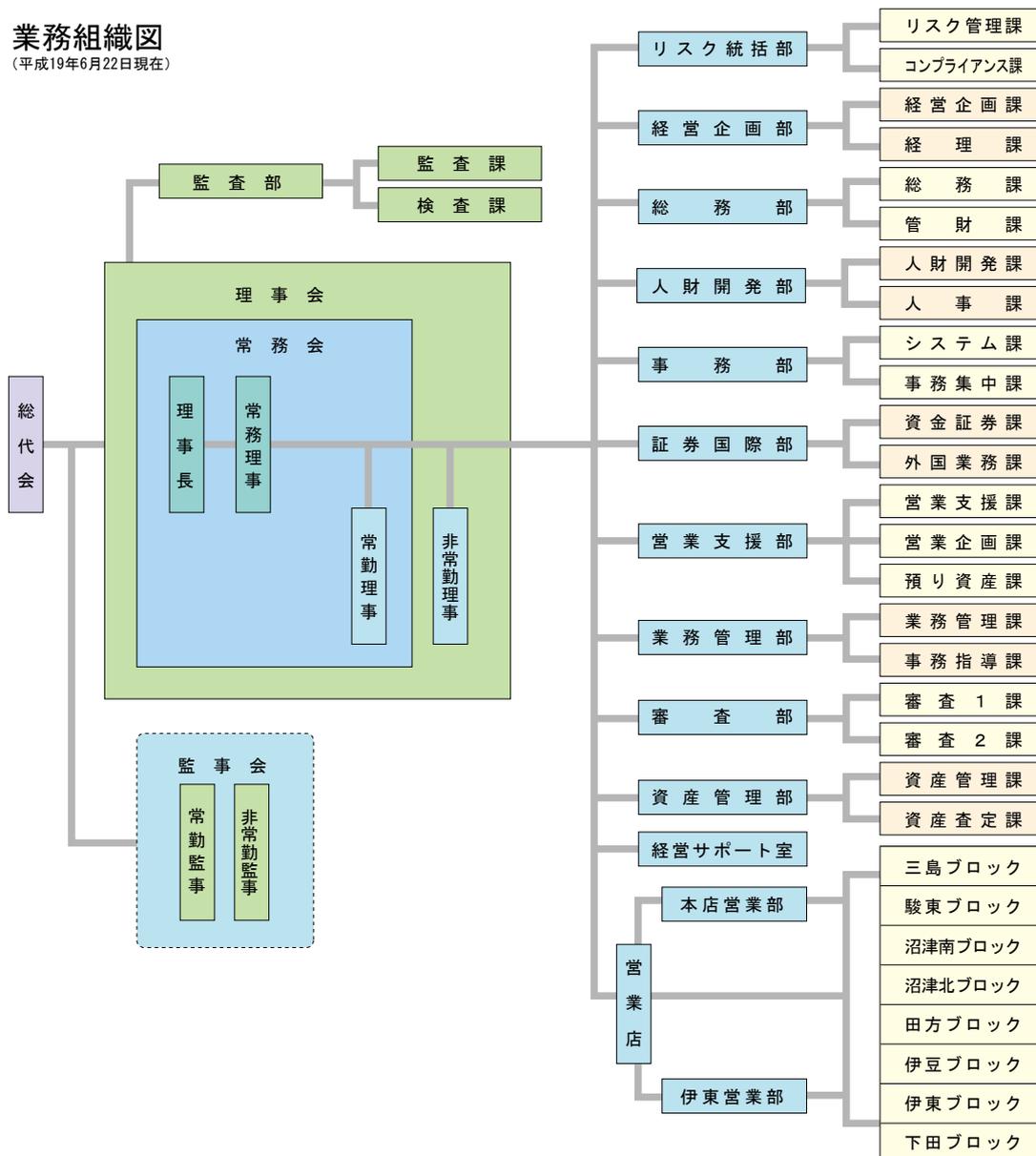
理事長	稲田 精治
常務理事	平井 敏雄
同	津田 典秀
同	山本 敏郎
常勤理事	新藤 芳晴
同	山本 順三
同	碓井 成司
同	塩川 博三
理事	古屋 憲男
同	渡邊 恭彦
常勤監事	高村 茂
同	富永 政雄
監事	室伏 勝宏
同	細沼 賢一
同	白砂 清一
同	長田 裕二郎

職員の状況 (平成19年3月31日現在)

職員数	698人
平均年齢	38歳8月
平均勤続年数	15年10月

業務組織図

(平成19年6月22日現在)



店舗のご案内

- | | | | |
|---------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| ① 本店営業部 三島市芝本町12番3号 | ☎055(975)4840 | ⑳ 長泉支店 駿東郡長泉町下土狩96番地の3 | ☎055(973)5551 |
| ② 西支店 三島市西本町1番21号 | ☎055(971)1940 | ㉑ 清水町支店 駿東郡清水町伏見650番地の1 | ☎055(976)0434 |
| ③ 沼津支店 沼津市大手町5丁目7番10号 | ☎055(962)5481 | ㉒ 松本支店 三島市松本253番地の12 | ☎055(977)2534 |
| ④ 幸町支店 沼津市市道町7番22号 | ☎055(962)2624 | ㉓ 片浜支店 沼津市大諏訪646番地の2 | ☎055(925)3773 |
| ⑤ 二日町支店 三島市東本町1丁目16番31号 | ☎055(971)1312 | ㉔ 長岡中央支店 伊豆の国市長岡346番地の6 | ☎055(948)3211 |
| ⑥ 大場支店 三島市大場11番地の11 | ☎055(977)1567 | ㉕ 大岡支店 沼津市大岡800番地の1 | ☎055(952)6711 |
| ⑦ 修善寺支店 伊豆市柏久保544番地の2 | ☎0558(72)2314 | ㉖ 中伊豆支店 伊豆市城57番地の1 | ☎0558(83)0092 |
| ⑧ 韭山支店 伊豆の国市南条711番地の2 | ☎055(949)2252 | ㉗ 西伊豆支店 賀茂郡西伊豆町仁科361番地の1 | ☎0558(52)2378 |
| ⑨ 大仁支店 伊豆の国市大仁452番地の6 | ☎0558(76)1482 | ㉘ 松崎支店 賀茂郡松崎町宮内350番地の11 | ☎0558(42)0224 |
| ⑩ 下土狩支店 駿東郡長泉町下土狩1116番地の1 | ☎055(986)2260 | ㉙ 函南西支店 田方郡函南町間宮492番地の2 | ☎055(978)3400 |
| ⑪ 湯ヶ島支店 伊豆市湯ヶ島209番地の2 | ☎0558(85)0650 | ㉚ 川奈駅支店 伊東市川奈1215番地の7 | ☎0557(45)4591 |
| ⑫ 土肥支店 伊豆市土肥466番地 | ☎0558(98)1253 | ㉛ 南伊東支店 伊東市桜ガ丘1丁目2番12号 | ☎0557(38)0001 |
| ⑬ 静浦支店 沼津市江ノ浦128番地の1 | ☎055(939)0331 | ④④ 宇佐美支店 伊東市宇佐美1861番地の1 | ☎0557(48)9067 |
| ⑭ 戸田支店 沼津市戸田346番地の3 | ☎0558(94)3130 | ④⑤ 岡支店 伊東市桜木町1丁目4番16号 | ☎0557(37)6137 |
| ⑮ 沼津北支店 沼津市高島本町10番1号 | ☎055(921)0830 | ④⑥ 東伊豆支店 賀茂郡東伊豆町稲取667番地 | ☎0557(95)1251 |
| ⑯ 原町支店 沼津市原195番地の6 | ☎055(966)1511 | ④⑦ 網代出張所 熱海市網代236番地1 | ☎0557(68)2141 |
| ⑰ 裾野支店 裾野市佐野857番地の1 | ☎055(992)3434 | ④⑧ 網代駅支店 熱海市下多賀432番地1 | ☎0557(68)2351 |
| ⑱ 三島南支店 三島市玉川460番地の1 | ☎055(971)1881 | ④⑨ 熱海支店 熱海市中央町15番2号 | ☎0557(82)0265 |
| ㉑ 三島北支店 三島市幸原町1丁目8番5号 | ☎055(986)2151 | ④⑩ 昭和町支店 熱海市昭和町15番7号 | ☎0557(82)3235 |
| ㉒ 沼津香貫支店 沼津市南本郷町16番23号 | ☎055(933)0770 | ④⑪ 伊東営業部 伊東市東松原町11番1号 | ☎0557(37)4137 |
| ㉓ あしたか支店 沼津市中沢田282番地の1 | ☎055(921)1134 | ④⑫ 南伊豆支店 賀茂郡南伊豆町手石469番地の1 | ☎0558(62)3366 |
| ㉔ 三島谷田支店 三島市谷田259番地の1 | ☎055(971)0031 | ④⑬ 下田中央支店 下田市1丁目19番1号 | ☎0558(22)3052 |
| ㉕ 函南支店 田方郡函南町大土肥112番地の1 | ☎055(979)1434 | ④⑭ 伊東駅支店 伊東市湯川1丁目9番20号 | ☎0557(38)1213 |
| ㉖ 田京支店 伊豆の国市田京303番地の10 | ☎0558(76)2434 | ④⑮ 河津支店 賀茂郡河津町峰497番地の15 | ☎0558(32)0081 |
| ㉗ 岡宮支店 沼津市花園町21番地の7 | ☎055(924)3455 | ④⑯ 八幡野支店 伊東市八幡野1184番地の1 | ☎0557(54)1122 |
| ㉘ 開北支店 沼津市北高島町16番15号 | ☎055(922)2131 | | |
| ㉙ 裾野東支店 裾野市茶畑487番地 | ☎055(993)3411 | ● 本部 駿東郡長泉町下土狩96番地の3 | ☎055(973)5555 |

(※平成19年6月末現在、西支店・沼津支店・修善寺支店は仮店舗にて営業しております。)

店舗外キャッシュコーナー

キミサワ加茂川店	沼津市役所	キミサワ函南店	伊東市役所
キミサワ壺町田店	裾野市役所	イトーヨーカドー沼津店	下田市役所
イトーヨーカドー三島店	熱海市役所	伊豆の国市伊賀ショップ	長泉町役場
サンテラス駿東	伊豆仁田駅	青羽根プラザ	伊豆市天城湯ヶ島支所
三島本町タワー	韭山駅	マックスバリュ伊豆長岡店	オムロン三島事業所
マックスバリュ裾野茶畑店	修善寺温泉場	ヤオハン伊豆高原店	大場駅前
マックスバリュ伊豆下田店	共立湊病院	アピタ大仁店	修善寺駅
コープ桜つつみ	旧多賀出張所	ナガヤ宇佐美桜田店	市立伊東市民病院
ポテト原町店	旧片瀬白田支店	伊豆高原駅・やまもプラザ	
伊東ショッピングプラザ・デュオ	キミサワ沼津香貫店	三島市役所	

※旧片瀬白田支店は工事のため休止しております。

キャッシュサービス取扱時間・手数料

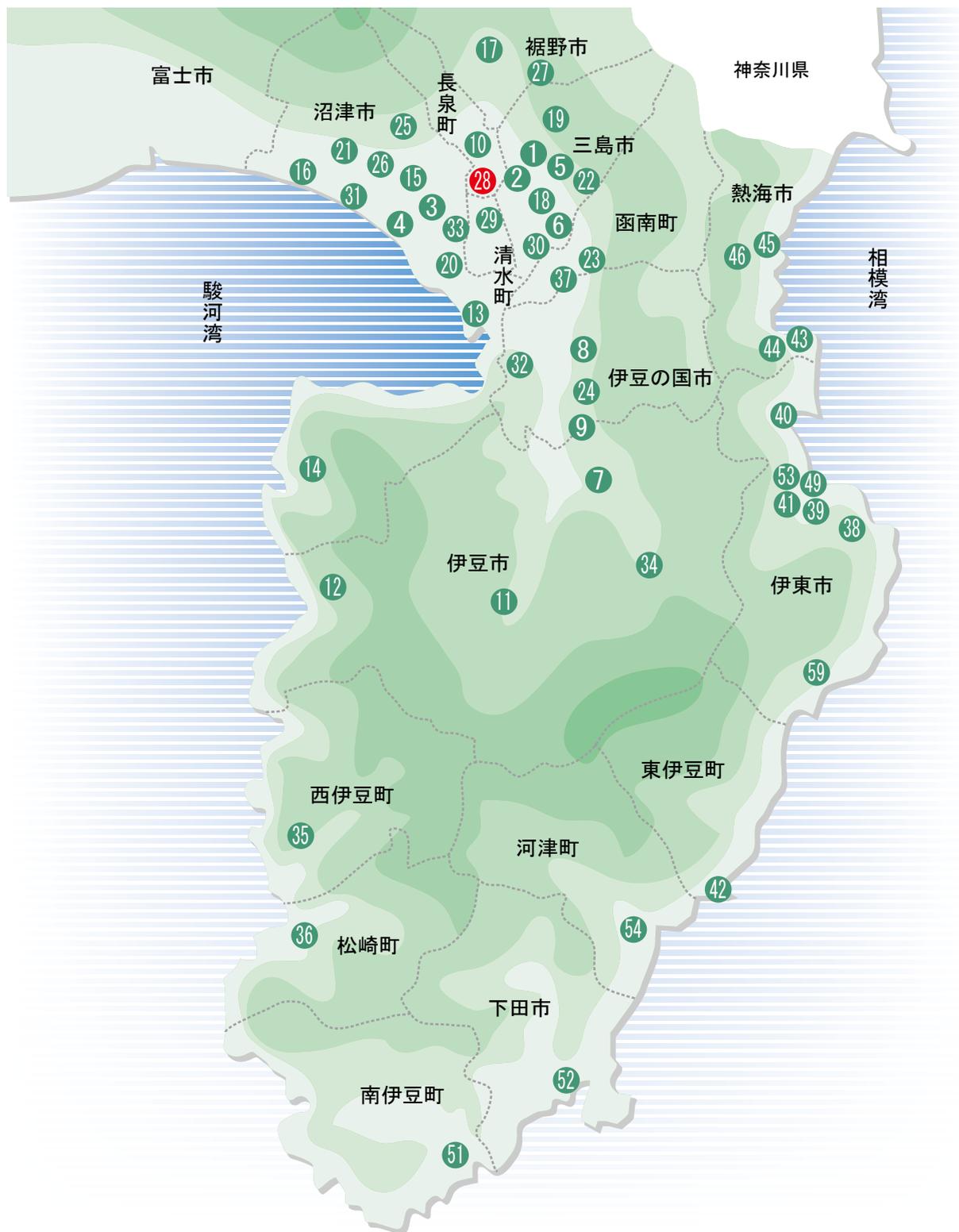
※上記の時間帯以外にご利用できません。また、右記の時間帯でもご利用できない金融機関もありますのでご注意ください。

※手数料には消費税が含まれております。

※静岡銀行のカードをご利用のお客さまは、平日の8:45～18:00、土曜日の9:00～14:00の時間帯は無料でご利用いただけます。(上記時間帯以外は他信用金庫と同じ)

※第二地銀、労働金庫、信用組合の入金が可能です。取扱時間および手数料は他行庫の出金と同様です。

区分		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	入金				無料				
	出金				無料				
他信用金庫	入金	105円			無料			105円	
	出金	105円			無料			105円	
他行庫	出金	210円			105円			210円	
	入金				105円		210円		
郵便局	入金				105円		210円		
	出金	210円			105円			210円	



	平日 (平日)							日曜・祝日 (日曜・祝日)							
	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00	
土曜日 (土曜日)	無料			無料				無料			無料				
	無料			無料				105円			105円				
	105円	無料	105円				105円			105円					
	105円	無料	105円				105円			105円					
	105円		210円						210円						
	105円		210円						210円						
日曜・祝日 (日曜・祝日)	無料			無料				無料			無料				
	無料			無料				105円			105円				
	105円			105円				105円			105円				
	105円		210円						210円						
	105円		210円						210円						
	105円		210円						210円						

さんしんトピックス

平成18年

4月 3日 入庫式 33名が新たに仲間入り



10日 静浦支店建替オープン



第5回フォトコンテスト理事長賞受賞作品

5月 1日 第5回さんしんカレンダーフォトコンテストを開催(～9月8日)

9日 第15回年金友の会「ゆとり倶楽部」日帰り旅行「南房総・鴨川シーワールド」を延べ11日間にわたり実施
約4,200人が参加

6月 8日 さんしんチャレンジクラブ 経営戦略セミナーを開催
講師:(株)ベンチャー・リンク
常務執行役 松本 康男氏

15日 信用金庫の日 来店客へ「非常持出し袋」を配布してPR

7月 7日 さんしん親睦会 健康セミナーを開催
講師:東部メディカルセンター 石井 司人氏

12日 しんきん交通安全大キャンペーン「SHINKIN BANK 380万ピカッと作戦2006」を実施

8月 17日 三島夏祭り「みしまサンバ」パレードに参加、同時に「みゆうくん募金」運動を8月14日より実施

10月 1日 ピアノ公開レッスンを開催
小学生から大学生まで10名が受講
講師:ウィーン国立音楽大学教授
クトロヴァッツ兄弟



2日 合併記念コンサートを三島・沼津・伊東の3会場にて開催(～4日)
約2,500人が来場
演奏:クトロヴァッツ兄弟



伊東営業部での辞令交付

16日 伊豆信用金庫との合併

11月 16日 経営小セミナーを開催
講師:(株)イズ・プランニング
代表取締役 寺田 徹郎氏

平成19年
2月 13日

さんしん同友会新春講演会を開催
講師:数学者 藤原 正彦氏

19・21日 経営小セミナーを開催
講師:三島信用金庫 理事長 大村 俊之

さんしんのあゆみ

明治	
44年 1月	産業組合法により、 有限責任三島信用組合を設立 (初年度組合員21名、預金278円、貸出金928円)
大正	
10年	創立10周年 (組合員231名、預金19,173円、貸出金34,170円)
昭和	
11年 10月	創立25周年記念行事実施 本店建築落成 (組合員1,339名、預金1,084千円、貸出金639千円)
18年 6月	市街地信用組合法により 「市街地信用組合」に改組
23年 5月	第一次区域拡張認可 三島市、沼津市 および駿東郡、田方郡下の11町村となる
24年 7月	中小企業等協同組合法の公布により 「信用協同組合」に改組
26年 10月	信用金庫法の制定により「三島信用金庫」 に組織変更
27年 7月	第二次区域拡張認可 (駿東郡、田方郡下の12町村追加)
33年 9月	狩野川台風襲来 災害復興資金の低利、長期貸出実施
36年 5月	創立50周年記念行事実施 (会員8,764名、預金54億円、貸出金38億円)
37年 1月	社会福祉法人「三信福祉協会」を設立
44年 8月	第三次区域拡張認可 (富士市、御殿場市および賀茂郡の2町村追加)
48年 4月	電子計算機を初導入・オフライン処理開始
49年 1月	東海地区信金共同事務センターに加盟 預金オンライン処理開始
7月	第四次区域拡張認可 (熱海市および賀茂郡の2町追加)
50年 4月	現金自動支払機(CD)を3店舗に設置
53年 6月	第五次区域拡張認可 (伊東市および賀茂郡の2町追加)
56年 10月	現金自動預け払い機(ATM)を初設置
58年 3月	全国信用金庫の普通預金オンライン提携 「しんきんネットキャッシュサービス」開始
60年 12月	新本部ビル竣工、業務開始
61年 2月	創立75周年記念行事実施 (会員30,341名、預金1,965億円、貸出金1,271億円)

平成	
2年 7月	業態間CDオンライン提携により都市銀行、 地方銀行とのCDネット取引開始
11月	サンデーバンキングサービスを開始
4年 12月	年金振込者による、さんしん年金友の会 「ゆとり倶楽部」を発足
8年 3月	ATMの祝日稼働開始
10年 3月	静岡手形交換所参加 (県内手形交換所一本化)
9月	ATMの取扱時間を平日・土日・祝日も 朝8時～夜8時までとし、手数料無料化の 取扱開始
11年 3月	郵便局とATMのオンライン提携開始
12年 10月	当金庫と静岡銀行間のATM顧客利用 手数料の無料化
12月	「しんきんゼロネットサービス」開始 (手数料の無料化)
14年 9月	下田信用金庫の西伊豆支店および 松崎支店の2店舗の事業を譲受ける
16年 3月	静岡中小企業支援ファンド「パートナー」 への出資契約を締結
12月	無利息型普通預金(決済用預金)の 取扱開始
17年 1月	正月三が日のATM稼働を開始
10月	しずおかスタートアップファンドへの 出資契約を締結
18年 10月	伊豆信用金庫との合併



業務のご案内 (平成19年6月22日現在)

預金業務 お客様が安心してお預けいただける商品を取り揃えております。

商品サービス内容

種	類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内 容 ・ 特 色
総	合 口 座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされた個人(法律上の成年者)の方限定の預金です。必要なときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。
普	通 預 金	出し入れ自由	1円以上	自由に出し入れでき、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。
無	利 息 型 普 通 預 金 (決 済 用 預 金)	出し入れ自由	1円以上	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、決済サービスの利用が可能です。預金保険制度により全額保護されます。
貯	蓄 預 金 「 サ ン ク ス 」	出し入れ自由	1円以上	残高10万円以上の場合、普通預金より高い利率となります。金利は残高に応じて高くなります。(段階別に金利設定をしています。)
通	知 預 金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期間の運用に最適です。
納	税 準 備 預 金 「 タ ッ ク ス 」	出金は原則として納税時のみ	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく納税準備預金です。お利息も普通預金より有利になっています。
当	座 預 金	出し入れ自由	1円以上	ご商売などのお取引に安全で効率的な小切手・手形がご利用できます。(無利息)
定	大 口 定 期 預 金	1か月以上5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	ス ー パ ー 定 期	1か月以上5年以内	1,000円以上	まとまった資金の運用に適した定期預金です。
	変 動 金 利 定 期 預 金	1年以上3年以内	1,000円以上	6ヵ月ごとに金利を見直す変動金利の定期預金です。複利型と単利型の2タイプがあります。
	定 額 複 利 定 期 預 金 「 ス テ ッ プ 」	3年以上10年以内 (据置期間6ヵ月)	10,000円以上 1,000万円以下	6ヵ月ごとの複利計算で、6ヵ月の据置期間経過後は10,000円以上の金額で一部支払ができます。
	介 護 支 援 定 期 預 金 「 ス テ イ 」	1年	1世帯合計 1,000円以上 300万円以下	「健康・医療・介護サービス」「シルバーマーク業者の紹介サービス」が利用できる他、交通事故傷害保険(死亡時10万円)が付与されています。
財 形 貯 蓄 預 金	ゆ と り 預 金 「 夢 」 「 花 100 」	種類により期間が異なります	種類によりお預け入れ金額が異なります	当金庫で年金をお受け取りの方を対象とした預金でスーパー定期等の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
	一 般 財 形	3年以上 (一般財形) 5年以上 (財形年金・ 財形住宅)	1,000円以上	勤労者のための住宅取得資金や将来に備えた年金資金など財産形成預金です。給与・ボーナスから天引きされるため、確実に貯められます。
	財 形 年 金			
ス ー パ ー 積 金	6ヵ月・1・2・3・4・5年	1,000円以上	目標に向けて毎月一定額を積み立てていただきますので計画的に資金づくりができます。	
外 貨 預 金	外 貨 普 通 預 金	出し入れ自由	1米ドル以上	出し入れ自由な外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)
	外 貨 オ ー プ ン 定 期 預 金	1週間以上 1年以内	5,000米ドル以上	余裕資金を有利に運用できる外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)

※さらに詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

融資業務 お客様のニーズに応じ、さまざまな融資商品を取り揃えております。

主なローン

種 類	内 容・特 色	ご融資限度額	ご融資期間	
住 ま い の ロ ー ン	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、増改築、中古住宅の購入、住宅建築用土地購入資金、および住宅資金の借換等にご利用ください。	8,000万円	最長35年
	住 宅 資 金 借 換 ロ ー ン	住宅ローンの借換にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築、リフォーム資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	長期固定金利型住宅ローン「フラット35」	住宅の新築、マンション、建売住宅・中古住宅の購入の資金にご利用ください。	8,000万円	最長35年
暮 ら し の ロ ー ン	カ ー ロ ー ン	自動車の購入、修理・車検費用およびその付帯費用等の資金にご利用ください。	500万円	最長8年
	教 育 ロ ー ン	入学金、授業料等の学校納付金および生活費等の資金にご利用ください。	500万円	最長10年
	一 般 個 人 ロ ー ン	電化製品の購入、旅行費用等の資金としてご利用ください。	500万円	最長8年
	カ ー ド ロ ー ン	お使いみちは自由です。(ただし、事業資金、転貸資金は除きます)	200万円	1年または2年ごと更新

※ 詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

事業者向け融資

種 類	内 容・特 色	
一 般 の 融 資	割 引 手 形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。
	手 形 貸 付	短期の運転資金にご利用ください。
	証 書 貸 付	長期の設備資金・運転資金にご利用ください。
	当 座 貸 越	資金が必要なとき、ご契約の範囲内で反復利用できます。
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	専用カードを利用して事業資金のお借入ができます。	
各 種 制 度 融 資	県や市町村の制度融資をお取り扱いしています。	
代 理 貸 付	信金中央金庫、国民生活金融公庫などの融資をお取り扱いしています。	

※ 詳しい商品内容や金利体系については、お気軽に窓口までお尋ねください。



内国為替業務 全国の金融機関とオンラインで結ばれております。

種 類	内 容 ・ 特 色
振 込 ・ 代 金 取 立	全国の信用金庫、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取り扱いを行っております。
為 替 自 動 振 込	お客さまの目的に応じて毎月一定日に口座から自動振込を行うサービスです。
A T M 振 込	自動機からキャッシュカードまたは現金によりお振り込みができるサービスです。振込先を登録して振込カードを作成されると簡単にお振り込みができます。

外国為替業務 外国為替や国際取引など幅広いニーズに対応しております。

種 類	内 容 ・ 特 色
外 国 為 替	海外送金・輸出入等の外国為替のお取り扱いをしております。
外 国 通 貨 両 替	外貨の両替やトラベラーズチェックのお取り扱いをしております。

信託業務 お客さまの財産管理や運用に役立つサービスを提供しております。

種 類	内 容 ・ 特 色
信 託 契 約 代 理 業 務	土地信託、公益信託、特定贈与信託の代理および媒介、年金信託の媒介をしております。

相談業務 お客さまのニーズにきめ細かく応えております。

種 類	内 容 ・ 特 色
年 金 相 談 税 務 相 談 法 律 相 談	当金庫では各種ご相談に応じております。

サービス業務 お客さまの生活や事業に役立つサービスに取り組んでおります。

種 類	内 容 ・ 特 色	
キャッシュカードサービス	カード1枚で、預金の入出金・残高照会など、当金庫の本支店でお取り扱いできます。また全国の提携金融機関などで、お引き出しができます。	
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月のお給料やボーナスが、支給日にお勤め先よりお客さまの口座に振り込まれます。	
年 金 自 動 受 取 サ ー ビ ス	各種年金のお受取日に、お客さまの口座へ自動的に年金をお振り込みします。	
口 座 振 替 サ ー ビ ス	公共料金や税金や授業料などの支払いをお客さまの指定の口座から自動的にお引き落としします。	
A N S E R サ ー ビ ス	電話、ファクシミリ、パソコン等を接続することにより、振込、取立、入出金明細の内容を通知したり照会にお応えするサービスです。	
E B (H B ・ F B) サ ー ビ ス	FB専用端末またはパソコン等により給与振込、総合振込、口座振替や同一店舗、本支店間、他行庫の預金口座に振込・振替が、自宅やオフィスでできるサービスです。	
インターネット バンキング サ ー ビ ス	ANSER- WEB	残高照会および入出金明細照会がご利用できます。
	W E B - F B	法人向けに給与振込・総合振込・口座振込のサービスがご利用できます。
	WEBバンキング	個人向けのサービスで振込等がご利用できます。
	マルチペイメント	税金・各種料金等のお支払いにご利用できます。
モ バ イ ル バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	NTTドコモの「iモード」対応携帯電話から、残高照会、入出金明細照会、振込・振替(振り込み先は事前に登録)ができるサービスです。	
外 貨 宅 配 サ ー ビ ス	外貨キャッシュやトラベラーズチェックをご指定の場所へ宅配し、代金引換にてお支払いいただくサービスです。当金庫ホームページからのお申込みも可能です。	
貸 金 庫	大切な財産を災害等から、安全確実に守りいたします。	
夜 間 金 庫	毎日の売上金を時間外にお預けいただけます。	
金 の 取 扱	金地金や金貨の購入・売却のお取り扱いをいたします。	

証券業務 お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債や投資信託の窓口販売業務を行っております。

種 類	内 容 ・ 特 色
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年)、中期利付国債(2年、5年)、長期利付国債(10年)の販売を行っております。尚、債券取引口座管理手数料は無料となっております。
投資信託の窓口販売	お客様お一人おひとりに資産運用をご提案するため、多彩な商品を取り揃えております。

当金庫の投資信託ラインナップ

種 類	フ ァ ン ド 名	運 用 会 社
国内株式型	しんきん好配当利回り株ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	ノムラ・ジャパン・オープン	野村アセットマネジメント
外国債券型	ニッセイ/パトナム・毎月分配インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント
	ドルマネーファンド	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
	しんきん野村世界国債ファンド	野村アセットマネジメント
不動産投資信託型 (リート)	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	三井住友・グローバル・リート・オープン(愛称:世界の大家さん)	三井住友アセットマネジメント
国内外バランス型	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信

【注意事項】・投資信託は預金と異なり元本の保証はありません。・投資信託は預金保険の対象ではありません。・当金庫で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。・投資した結果、投資資金の減少等のリスクはご購入のお客様本人が負います。・外貨建て資産に投資するものは、通貨の価格変動(為替変動リスク)により、基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。・ご購入の際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

保険業務

種 類	内 容 ・ 特 色	
生命保険	個人年金保険 (定額年金)	老後の生活資金を計画的に準備できます。加入時に定めた年金額または一括受取額を確実にお受け取りいただけるので、安全・確実な資産形成に適しています。
	個人年金保険 (変額年金)	保険料を一時払いで払込いただく生命保険です。バランスよく資産を配分した特別勘定の運用によるリターンへの「期待」が持てます。
損害保険	火災保険	住宅ローンをご利用のお客様に、幅広い補償内容の「住宅火災保険」(しんきんグッドすまいる)を取り扱っております。
	債務返済支援保険	病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップします。住宅ローンをご利用されるお客様に安心をお届けする「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)を取り扱っております。

【注意事項】・保険商品は預金ではありません(預金保険の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。・保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります(詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください)。・ご検討にあたっては、商品パンフレット等を必ずご覧ください。



主な手数料

(平成19年6月22日現在)

手形・小切手交付手数料

項 目	内 容	手 数 料
小切手帳	1冊(50枚綴り)	630円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	840円
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	420円
署名版登録	登録	3,150円
	変更	1,050円

夜間金庫・貸金庫利用手数料

項 目	内 容	手 数 料
夜間金庫	1契約(月額)	3,150円
貸金庫	1契約(年額)	3,150円～23,940円まで (型状・型式によって異なります)

為替手数料

項 目		当金庫あて		他金融機関あて			
振込手数料 (1件あたり)	窓口振込 現金による振込	同一店内	3万円以上	210円	電信扱	3万円以上	735円
			3万円未満	無 料		3万円未満	525円
		本支店あて	3万円以上	420円	文書扱(注)	3万円以上	630円
			3万円未満	210円		3万円未満	420円
	口座からの振込	同一店内	3万円以上	無 料	電信扱	3万円以上	735円
			3万円未満	無 料		3万円未満	525円
		本支店あて	3万円以上	420円	文書扱(注)	3万円以上	630円
			3万円未満	210円		3万円未満	420円
			当金庫会員はいずれも無料		当金庫会員はいずれも420円		
	ATM振込	同一店内	無 料		3万円以上	630円	
本支店あて		3万円以上	315円	3万円未満	420円		
		3万円未満	105円				
		口座からの振込に限り当金庫会員は無料		口座からの振込に限り当金庫会員はいずれも420円			
代金取立手数料 (1通につき)		・即日入金可能なもの…無料 ・上記以外…210円		静岡手形交換所加盟金融機関あて ・即日入金可能なもの…無料 ・上記以外…210円 静岡手形交換所加盟金融機関以外…840円			

(注) 文書扱いは、付帯物件が付されている場合に限りです。

融資関連手数料

項 目	内 容	手数料
住宅ローン繰上返済手数料	繰上返済1回につき 但し、繰上返済の場合は下記による 借入後経過期間	3,150円
	3年以内	3,150円
	3年超5年以内	2,100円
	5年超7年以内	1,050円
	7年超	無 料
住宅ローン事務手数料	スイートホーム 全国保証 フラット35	31,500円 52,500円 52,500円
根抵当・抵当権 設定手数料 (住宅ローンを除きます)	設 定 額 1億円未満 1億円以上	31,500円 52,500円
約定変更手数料 (住宅ローン・消費者ローンを除きます)	—	無 料
融資証明書発行手数料	1通につき	3,150円
住宅融資残高証明書手数料	1通につき	210円
債務保証書発行手数料	—	無 料
預金証書への第三者からの 質権設定手数料	1件につき	3,150円
売掛債権担保手数料	—	無 料
手形貸付用約束手形用紙	—	無 料

両替手数料

枚 数	窓 口		両 替 機 1件あたり 1,500枚まで
	小額金種への両替 同額金種への両替	高額金種への両替	
1~49	無 料	無 料	無 料
50~500	105円		100円
501~1,000	210円		200円
1,001~1,500	315円		300円
1,501~2,000	630円		
以後1,000枚ごとに315円を加算した金額になります。			

(両替枚数は、持参または交付の多い方とし、同数の場合はその枚数)
その他詳しくは窓口までお問い合わせください。

各種証明書等発行手数料

項 目	内 容	手数料
残高証明書発行	1区分	210円
通帳・証書、カード再発行	紛失、焼失、盗難(1枚)	525円
自己宛小切手発行	1枚	525円
各種ローンカード発行	事業者カードローン、住宅活用 ローン、ビジネスカードローン	1,050円
	Mカード、しんきんカードロ ーン、エクセレントカードロ ーン、DUOカードローン	525円
個人情報開示	1回の依頼につき	840円

その他手数料

項 目	内 容	手数料	
A N S E R 契 約	入出金通知サービス(1口座につき月額)	1,050円	
	取引通知または照会サービス(1口座につき月額)	525円	
ホームバンキング(HB)契約	基本手数料(1振替元口座につき月額)	525円	
ファームバンキング(FB)契約	基本手数料(1振替元口座につき月額)	1,050円	
インターネットバンキング 契 約 手 数 料	WEB-FB	1基本契約につき 顧 客 単 位	月額 1,050円
	WEB-FB(都度振込のみ)		月額 525円
	WEBバンキング		月額 525円
	WEBバンキング(照会のみ)		無 料
モバイルバンキング利用手数料	月額210円(無料キャンペーン期間あり)		

※手数料には消費税が含まれております。

資料編

(事業の状況)

財務諸表	
貸借対照表	23～24
損益計算書	25
剰余金処分計算書	25
監査法人による監査	25
経営指標	
業務粗利益・業務純益	26
利益率	26
利鞘	26
預貸率	26
預証率	26
資金運用収支の内訳	27
受取・支払利息の分析	27
経費の内訳	27
連結情報	
三島信用金庫グループの主要な事業の内容	28
子会社の状況	28
重要性の原則の適用について	28
自己資本の充実の状況等について	
自己資本調達手段の概要	29
自己資本の構成に関する事項(単体・連結)	29～30
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	31
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結)	31
信用リスクに関する項目	31
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	32～33
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および 手続きの概要	34
信用リスク削減手法に関する事項	34
オペレーショナル・リスクに関する事項	34
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針および手続きの概要	35
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結)	35
証券化エクスポージャーに関する事項	35
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	35～36
銀行勘定における出資その他これに類する エクスポージャーまたは株式エクスポージャーに関する リスク管理方針および手続きの概要	36
出資等エクスポージャーに関する事項	36～37
銀行勘定における金利リスクに関する事項	38
金利リスクに関する事項(単体・連結)	38

平成18年10月に伊豆信用金庫と合併しましたが、第96期(平成17年度)に伊豆信用金庫の計数は含まれておりません。

金融再生法開示債権・リスク管理債権	
金融再生法に基づく開示債権	39
信用金庫法に基づくリスク管理債権	39
預金業務	
預金・譲渡性預金平均残高	40
預金者別預金残高	40
定期預金残高	40
その他業務	
内国為替取扱実績	40
外国為替取扱高	40
オフバランス取引の状況	40
外貨建資産・負債残高	40
貸出業務	
貸出金平均残高	41
貸出金業種別内訳	41
貸出金用途別残高	41
貸出金金利区分別残高	41
消費者ローン・住宅ローン残高	41
貸出金の担保別内訳	42
債務保証見返の担保別内訳	42
貸倒引当金内訳	42
貸出金償却額	42
代理貸付残高の内訳	42
有価証券および証券業務	
商品有価証券平均残高	43
有価証券平均残高	43
公共債引受額	45
公共債窓口販売実績	45
公共債ディーリング実績	45
時価情報	
有価証券の時価情報	44
有価証券の残存期間別残高	44
金銭の信託時価情報	44
デリバティブ取引	44
退職給付会計	45


財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	第96期 平成18年3月31日現在	第97期 平成19年3月31日現在
(資産の部)		
現金	10,346	11,414
預け金	43,978	93,849
金融機関貸付等	308	—
コールローン	308	—
コールローン	—	255
金銭の信託	—	300
有価証券	234,520	295,826
国債	52,949	72,469
地方債	8,640	10,740
社債	157,630	191,630
株式	6,130	6,326
その他の証券	9,169	14,659
貸出金	302,156	383,833
割引手形	7,145	8,459
手形貸付	16,692	21,380
証書貸付	254,651	320,720
当座貸越	23,667	33,273
外国為替	33	43
外国他店預け	33	43
その他資産	1,990	3,473
未決済為替貸	123	211
信金中金出資金	808	1,183
前払費用	—	30
未収収益	927	1,384
金融派生商品	—	0
その他の資産	131	663
動産不動産	4,798	—
事業用動産	597	—
事業用不動産	4,059	—
建設仮勘定	56	—
保証金その他	85	—
有形固定資産	—	6,648
建物	—	3,045
土地	—	2,799
建設仮勘定	—	9
その他の有形固定資産	—	793
無形固定資産	—	61
ソフトウェア	—	23
その他の無形固定資産	—	38
繰延税金資産	2,497	2,586
債務保証見返	10,923	10,947
貸倒引当金	△10,402	△20,880
(うち個別貸倒引当金)	(△8,543)	(△18,393)
資産の部合計	601,152	788,361

(単位:百万円)

	第96期 平成18年3月31日現在	第97期 平成19年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	512,085	697,783
当座預金	10,100	14,334
普通預金	152,815	228,696
貯蓄預金	114,374	113,373
通知預金	134	693
定期預金	184,387	287,017
定期積金	43,877	47,765
その他の預金	6,395	5,902
借入金	58	54
借入	58	54
その他負債	2,277	2,813
未決済為替借	119	219
未払費用	678	1,738
給付補てん備金	22	27
未払法人税等	863	63
前受収益	87	154
払戻未済金	1	4
払戻未済持分	0	1
職員預り金	306	351
金融派生商品	—	0
その他の負債	198	251
賞与引当金	311	430
役員賞与引当金	—	10
退職給付引当金	2,990	1,839
役員退職慰労引当金	163	192
債務保証	10,923	10,947
負債の部合計	528,809	714,071
会員勘定	72,343	—
出資金	711	—
普通出資金	711	—
利益剰余金	70,715	—
利益準備金	706	—
特別積立金	68,174	—
(経営基盤強化積立金)	(8,304)	—
当期未処分剰余金	1,833	—
当期純利益	1,716	—
株式等評価差額金	917	—
負債及び会員勘定の部合計	601,152	—
(純資産の部)		
出資金	—	1,464
普通出資金	—	1,464
利益剰余金	—	71,115
利益準備金	—	711
その他利益剰余金	—	70,403
特別積立金	—	69,774
(経営基盤強化積立金)	—	(8,674)
当期未処分剰余金	—	628
処分未済持分	—	△0
会員勘定合計	—	72,579
その他有価証券評価差額金	—	1,710
評価・換算差額等合計	—	1,710
純資産の部合計	—	74,289
負債及び純資産の部合計	—	788,361

(貸借対照表の注記)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 8年～65年 |
| 動産 | 2年～20年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当金基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、旧伊豆信用金庫においては破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、期末日においてその金額は7,846百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
9. 従来、役員賞与は、剰余金処分により支給時に未処分剰余金の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以降に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経費は10百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により翌期から費用処理 |
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産(掛金拠出割合按分額)は、9,437百万円であります。
11. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 167百万円
15. 子会社等の株式総額 10百万円
16. 子会社等に対する金銭債務総額 51百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 8,681百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額 10百万円
19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電気計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は937百万円、延滞債権額は50,305百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は42百万円あります。
- なお、3か月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,591百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は54,876百万円あります。なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、8,459百万円あります。
25. 為替決済取引、蔵入代理店契約および指定金融機関公金事務取扱契約に基づく担保等として、有価証券3,219百万円、預け金13,000百万円を差し入れております。
26. 出資1口当たりの純資産額 5,074円 71銭
27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	4,496	6,263	1,767	1,825	58
債券	210,555	211,117	561	1,548	987
国債	72,080	72,469	389	659	270
地方債	5,090	5,112	21	43	21
社債	133,384	133,535	150	845	694
その他	12,154	12,293	139	759	620
合計	227,206	229,674	2,467	4,133	1,666

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,268百万円を差し引き、繰延税金資産511百万円を加えた金額1,710百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却額	4,930	売却益	817	売却損	17
-----	-------	-----	-----	-----	----

30. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	100
非公募社債	100
子会社株式	10
その他有価証券	218
非上場株式	52
その他の証券	165

31. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
債券	25,882	126,316	120,694	1,946	274,840
国債	2,035	20,325	50,108	—	72,469
地方債	1,004	5,391	4,344	—	10,740
社債	22,841	100,600	66,241	1,946	191,630
その他	1,525	2,692	—	2,887	7,105
合計	27,407	129,009	120,694	4,834	281,946

32. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	300	1

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は54,060百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,256百万円あります。

- 上記の未実行残高は総合口座取引の未実行残高33,289百万円が含まれております。

34. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生は、その主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算限度超過額	8,119百万円
退職給付引当金損算限度超過額	620百万円
繰越欠損金	296百万円
減損損失	180百万円
賞与引当金	132百万円
減価償却費算入限度超過額	118百万円
役員退職慰労引当金	58百万円
その他有価証券評価差額金	511百万円
その他	151百万円
繰延税金資産小計	10,189百万円
評価性引当額	6,334百万円
繰延税金資産合計	3,854百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,268百万円
繰延税金負債合計	1,268百万円
繰延税金資産の純額	2,586百万円

35. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることとなったこと等から、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1)「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は72,579百万円あります。
- (2)「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」および「当期末処分剰余金」(または当期末利益損失)は「その他利益剰余金」に内訳表示しております。
- (3)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4)「金融機関貸付金等」に内訳表示されていた「コールローン」は「大科目」として表示しております。
- (5)「勘定不勘定」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- ①これにより、従来の「動産不動産」中の「事業用不動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」として、「事業用動産」は、「その他有形固定資産」として区分表示し、「建設仮勘定」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
- ②「動産不動産」中の「保証金その他」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他資産」として表示しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
地方債	5,628	5,644	15	50	34
社債	57,995	58,116	121	287	165
その他	2,200	2,183	△16	0	17
合計	65,823	65,944	120	338	217

損益計算書

(単位:千円)

	第96期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第97期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
経常収益	12,794,394	14,776,316
資金運用収益	10,534,972	12,785,722
貸出金利息	6,837,527	8,199,941
預け金利息	96,937	328,622
金融機関貸付等利息	10,182	—
コールローン利息	10,182	—
コールローン利息	—	14,832
有価証券利息配当金	3,527,181	4,180,514
その他の受入利息	63,143	61,811
役務取引等収益	889,046	1,059,156
受入為替手数料	466,249	546,630
その他の役務収益	422,796	512,525
その他業務収益	89,986	63,888
外国為替売買益	8,460	7,938
国債等債券売却益	40,576	4,423
その他の業務収益	40,949	51,527
その他経常収益	1,280,389	867,549
株式等売却益	1,257,016	812,844
金銭の信託運用益	4	1,002
その他の経常収益	23,368	53,703
経常費用	10,274,212	13,864,201
資金調達費用	333,835	928,839
預金利息	314,617	907,767
給付補てん備金繰入額	16,979	18,495
借入金利息	478	912
その他の支払利息	1,760	1,663
役務取引等費用	466,437	527,115
支払為替手数料	174,205	192,835
その他の役務費用	292,232	334,279
その他業務費用	50,608	19,763
国債等債券売却損	37,748	—
国債等債券償還損	8,733	18,826
その他の業務費用	4,126	937
経費	7,192,288	8,448,529
人件費	4,746,546	5,335,617
物件費	2,320,605	2,974,957
税	125,136	137,954
その他経常費用	2,231,041	3,939,953
貸倒引当金繰入額	1,739,194	3,903,320
貸出金償却	4,306	206
株式等売却損	3,366	20,833
株式等償却	100	—
その他の経常費用	484,074	15,593
経常利益	2,520,181	912,115
特別利益	158,543	197,887
動産不動産処分益	156,490	—
固定資産処分益	—	7,759
償却債権取立益	2,053	93,257
その他の特別利益	—	96,870
特別損失	105,213	486,183
動産不動産処分損	15,952	—
固定資産処分損	—	48,659
減損損失	87,910	428,296
その他の特別損失	1,350	9,228
税引前当期純利益	2,573,512	623,818
法人税、住民税及び事業税	829,362	49,577
法人税等調整額	27,903	—
当期純利益	1,716,246	574,241
前期繰越金	117,286	171,374
合併引継剰余金	—	△116,705
当期末処分剰余金	1,833,533	628,910

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引状況は次のとおりであります。
収益総額 10,017千円
費用総額 112,842千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 54円41銭
- その他の特別利益には退職金制度の移行に伴う利益76,298千円を含んでおります。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。
地域 主な用途 種類 減損損失
熱海市他 営業店店舗 7カ店 事業用不動産 428,296千円
営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、グルーピングの最小単位としております。
本部、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により資産グループの7カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額428,296千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は原則として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき算定しております。
- 「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として表示しております。
- 「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

	第96期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第97期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,833,533,282	628,910,358
剰余金処分額	1,662,159,156	501,380,838
利益準備金	4,645,000	300,000,000
普通出資に対する配当金	(年6%) 42,514,156	(年6%) 71,380,838
役員賞与金	15,000,000	—
(うち理事賞与金)	(12,790,000)	—
(うち監事賞与金)	(2,210,000)	—
特別積立金	1,600,000,000	130,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(370,000,000)	(130,000,000)
次期繰越金	171,374,126	127,529,520

(注) 旧伊豆信用金庫の普通出資に対する配当金は合併時までを2%で計算しております。

平成18年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成19年6月22日

三島信用金庫

理事長 稲田精治 

監査法人による監査

第96期、第97期の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。


経営指標
業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度
資金運用収支	10,201,148	11,857,287
資金運用収益	10,534,972	12,785,722
資金調達費用	333,823	928,434
役務取引等収支	422,608	532,040
役務取引等収益	889,046	1,059,156
役務取引等費用	466,437	527,115
その他の業務収支	39,377	44,125
その他業務収益	89,986	63,888
その他業務費用	50,608	19,763
業務粗利益	10,663,134	12,433,453
業務粗利益率	1.85%	1.87%
業務純益	4,297,236	4,001,272

- (注)1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年度11千円、平成18年度404千円)を控除して表示しております。
 2. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)
 5. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.43	0.13
総資産当期純利益率	0.29	0.08

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
資金運用利回 (A)	1.82	1.92
資金調達原価率 (B)	1.44	1.58
総資金利鞘 (A) - (B)	0.38	0.34

預貸率

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
期末預貸率	59.00	55.00
期中平均預貸率	59.15	56.90

- (注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金 + 譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
期末預証率	45.79	42.39
期中平均預証率	45.75	43.52

- (注)1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金 + 譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
資 金 運 用 勘 定	575,892	662,704	10,534,972	12,785,722	1.82	1.92
うち貸出金	299,719	337,692	6,837,527	8,199,941	2.28	2.42
うち預け金	43,238	65,393	96,937	328,622	0.22	0.50
うちコールローン	301	305	10,182	14,832	3.37	4.85
うち有価証券	231,792	258,301	3,527,181	4,180,514	1.52	1.61
資 金 調 達 勘 定	506,992	593,655	333,835	928,839	0.06	0.15
うち預金積金	506,630	593,472	331,596	926,262	0.06	0.15
うち借入金	66	112	478	912	0.71	0.81

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度318百万円、平成18年度414百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度19百万円、平成18年度269百万円)および利息(平成17年度11千円、平成18年度404千円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	115,678	△ 213,443	△ 97,765	1,425,319	825,430	2,250,750
うち貸出金	58,973	△ 106,912	△ 47,938	917,663	444,750	1,362,414
うち預け金	22,439	22,652	45,092	66,500	165,184	231,684
うちコールローン	△ 432	5,837	5,405	140	4,509	4,650
うち有価証券	36,299	△ 138,428	△ 102,129	430,469	222,863	653,333
支 払 利 息	8,238	△ 126,709	△ 118,470	61,441	533,562	595,003
うち預金積金	8,284	△ 127,189	△ 118,904	60,985	533,680	594,666
うち借入金	△ 35	280	244	359	75	434

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度
人 件 費	4,746,546	5,335,617
物 件 費	2,320,605	2,974,957
事 務 費	957,336	1,338,119
動 産 不 動 産 費	418,590	—
固 定 資 産 費	—	502,418
事 業 費	148,038	187,421
人 事 厚 生 費	53,765	72,790
預 金 保 険 料	409,449	483,882
動 産 不 動 産 資 産 償 却	333,425	—
有 形 固 定 資 産 償 却	—	386,442
無 形 固 定 資 産 償 却	—	3,883
税 金	125,136	137,954
合 計	7,192,288	8,448,529

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫および子会社である「さんしんビジネス株式会社」1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
さんしんビジネス(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫 からの委託業務	平成6年8月1日	10百万円	100.0%	0.0%

重要性の原則の適用について

子会社は当信用金庫グループの財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

$$\begin{aligned}
 \text{資産基準} &= \frac{\text{子会社の総資産の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{54\text{百万円}}{788,361\text{百万円}} \times 100 = 0.01\% \\
 \text{経常収益基準} &= \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{112\text{百万円}}{14,776\text{百万円}} \times 100 = 0.76\% \\
 \text{利益基準} &= \frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{3\text{百万円}}{574\text{百万円}} \times 100 = 0.55\% \\
 \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{36\text{百万円}}{71,115\text{百万円}} \times 100 = 0.05\%
 \end{aligned}$$

(注) 上記算式において、当金庫と子会社間の債権債務および相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。
平成18年度末の自己資本額74,639百万円の内、当金庫が積み立てているもの以外は地域のお客さまによる出資金が該当します。

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
(自 己 資 本)		
出資金	711	1,464
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	711	1,011
特別積立金	69,774	69,904
次期繰越金	171	127
その他	—	—
処分未済持分 (Δ)	—	0
自己優先出資 (Δ)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (Δ)	—	—
営業権相当額 (Δ)	—	—
のれん相当額 (Δ)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (Δ)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (Δ)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	71,369	72,507
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,858	2,486
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (Δ)	—	354
[補完的項目] 計 (B)	1,858	2,132
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	73,228	74,639
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,408	1,537
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,000	1,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポンダー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (Δ)	1,408	1,537
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	73,228	74,639
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産(オン・バランス項目)	302,172	303,569
オフ・バランス取引等項目	10,032	10,723
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		26,828
リスク・アセット等計 (F)	312,204	341,121
単体Tier1比率 (A/F)	22.85%	21.25%
単体自己資本比率 (E/F)	23.45%	21.88%

(注)自己資本比率は、平成18年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。また、平成17年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成17年度	平成18年度
（ 自 己 資 本 ）		
出資金	711	1,464
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	70,691	71,080
処分未済持分 (△)	0	0
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	71,402	72,544
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,858	2,486
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	353
[補完的項目] 計 (B)	1,858	2,133
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	73,261	74,677
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,408	1,537
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,000	1,000
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポンダー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額 (△)	1,408	1,537
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	73,261	74,677
（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）		
資産（オン・バランス項目）	302,165	303,562
オフ・バランス取引等項目	10,032	10,723
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		27,029
リスク・アセット等計 (F)	312,198	341,315
連結Tier1比率 (A/F)	22.87%	21.25%
連結自己資本比率 (E/F)	23.46%	21.87%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は21.88%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しています。

自己資本の充実度に関する事項（単体）

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計			314,292	12,571
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー			260,698	10,427
(i) ソブリン向け			8,114	324
(ii) 金融機関向け			31,651	1,266
(iii) 法人等向け			110,406	4,416
(iv) 中小企業等・個人向け			72,469	2,898
(v) 抵当権付住宅ローン			20,383	815
(vi) 不動産取得等事業向け			11,387	455
(vii) 三月以上延滞等			6,285	251
② 証券化エクスポージャー			308	12
ロ. オペレーショナル・リスク			26,828	1,073
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）			341,121	13,644

自己資本の充実度に関する事項（連結）

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計			314,285	12,571
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー			260,698	10,427
(i) ソブリン向け			8,114	324
(ii) 金融機関向け			31,651	1,266
(iii) 法人等向け			110,406	4,416
(iv) 中小企業等・個人向け			72,469	2,898
(v) 抵当権付住宅ローン			20,383	815
(vi) 不動産取得等事業向け			11,387	455
(vii) 三月以上延滞等			6,285	251
② 証券化エクスポージャー			308	12
ロ. オペレーショナル・リスク			27,029	1,081
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）			341,315	13,652

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナルリスクは、基礎的手法を採用しています。
 6. 単体（連結）総所要自己資本額=単体（連結）自己資本比率の分母の額×4%
 ※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

信用リスクに関する項目

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしています。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事會といった経営陣に対する報告態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

- ・日本格付研究所 (JCR)
- ・格付投資情報センター (R&I)
- ・スタンダード&プアーズ (S&P)

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（単体）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
国 内		792,346		395,362		273,550		—		—
国 外		7,193		—		7,193		—		—
地域区分が不明のもの		6,532		—		—		—		—
地 域 別 合 計		806,072		395,362		280,743		—		—
製 造 業		70,737		39,876		28,810		—		439
農業・林業・漁業		2,001		2,001		—		—		—
鉱 業		113		87		—		—		47
建 設 業		41,205		37,929		3,212		—		1,635
電気・ガス・熱供給・水道業		2,386		488		1,809		—		5
情 報 通 信 業		2,803		650		1,502		—		3
運 輸 業		12,375		8,044		3,711		—		126
卸売業・小売業		46,036		40,214		5,607		—		1,677
金融・保険業		159,109		2,491		61,911		—		5
不 動 産 業		80,251		79,187		1,000		—		2,953
各種サービス		83,897		83,741		100		—		10,075
国・地方公共団体等		189,630		16,088		173,078		—		—
個 人		84,242		84,242		—		—		558
そ の 他		31,279		316		—		—		—
業 種 別 合 計		806,072		395,362		280,743		—		17,528
1 年 以 下		315,414		252,075		28,196		—		—
1 年 超 3 年 以 下		147,184		37,746		59,908		—		—
3 年 超 5 年 以 下		89,323		20,043		67,940		—		—
5 年 超 7 年 以 下		56,368		13,589		42,779		—		—
7 年 超 10 年 以 下		93,423		16,339		77,084		—		—
10 年 超		41,200		36,366		4,834		—		—
期間の定めのないもの		63,155		19,203		—		—		—
残存期間別合計		806,072		395,362		280,743		—		—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（連結）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
国 内		792,339		395,362		273,550		—		—
国 外		7,193		—		7,193		—		—
地域区分が不明のもの		6,532		—		—		—		—
地 域 別 合 計		806,065		395,362		280,743		—		—
製 造 業		70,737		39,876		28,810		—		439
農業・林業・漁業		2,001		2,001		—		—		—
鉱 業		113		87		—		—		47
建 設 業		41,205		37,929		3,212		—		1,635
電気・ガス・熱供給・水道業		2,386		488		1,809		—		5
情 報 通 信 業		2,803		650		1,502		—		3
運 輸 業		12,375		8,044		3,711		—		126
卸売業・小売業		46,036		40,214		5,607		—		1,677
金融・保険業		159,109		2,491		61,911		—		5
不 動 産 業		80,251		79,187		1,000		—		2,953
各種サービス		83,897		83,741		100		—		10,075
国・地方公共団体等		189,630		16,088		173,078		—		—
個 人		84,242		84,242		—		—		558
そ の 他		31,272		316		—		—		—
業 種 別 合 計		806,065		395,362		280,743		—		17,528
1 年 以 下		315,414		252,075		28,196		—		—
1 年 超 3 年 以 下		147,184		37,746		59,908		—		—
3 年 超 5 年 以 下		89,323		20,043		67,940		—		—
5 年 超 7 年 以 下		56,368		13,589		42,779		—		—
7 年 超 10 年 以 下		93,423		16,339		77,084		—		—
10 年 超		41,200		36,366		4,834		—		—
期間の定めのないもの		63,148		19,203		—		—		—
残存期間別合計		806,065		395,362		280,743		—		—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「地域区分が不明のもの」には、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託のエクスポージャー額を計上しています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、投資信託、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産等が含まれます。

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（単体・連結）
42ページをご覧ください。

業種別の個別貸倒引当金
および貸出金償却の残高（単体）

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
製 造 業		571		0
農 業		97		—
林 業		—		—
漁 業		22		47
鉱 業		—		—
建 設 業		1,435		589
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—
情 報 通 信 業		—		—
運 輸 業		315		—
卸売業・小売業		1,308		1,115
金 融 ・ 保 険 業		—		—
不 動 産 業		2,775		498
各 種 サ ー ビ ス		11,081		5,340
国・地方公共団体等		—		—
個 人		785		280
合 計		18,393		7,871

業種別の個別貸倒引当金
および貸出金償却の残高（連結）

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
製 造 業		571		0
農 業		97		—
林 業		—		—
漁 業		22		47
鉱 業		—		—
建 設 業		1,435		589
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—
情 報 通 信 業		—		—
運 輸 業		315		—
卸売業・小売業		1,308		1,115
金 融 ・ 保 険 業		—		—
不 動 産 業		2,775		498
各 種 サ ー ビ ス		11,081		5,340
国・地方公共団体等		—		—
個 人		785		280
合 計		18,393		7,871

（注）当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。また、本開示は平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、「期首残高」および「当期増減」の計数を算定しておりません。

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等（単体）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成17年度		平成18年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%			638	188,582
10%			—	74,795
20%			57,274	97,066
35%			—	58,287
50%			29,579	8,061
75%			—	105,403
100%			20,290	157,237
150%			301	2,020
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合 計			108,085	691,454

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等（連結）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成17年度		平成18年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%			638	188,582
10%			—	74,795
20%			57,274	97,066
35%			—	58,287
50%			29,579	8,061
75%			—	105,403
100%			20,290	157,230
150%			301	2,020
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合 計			108,085	691,447

（注）1. 格付けは、適格格付機関が付与したものに限り、
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託は除いております。

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理および適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単体）

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		4,714		77,510		—
① ソブリン向け		—		77,510		—
② 金融機関向け		—		—		—
③ 法人等向け		619		—		—
④ 中小企業等・個人向け		3,965		—		—
⑤ 抵当権付住宅ローン		0		—		—
⑥ 不動産取得等事業向け		—		—		—
⑦ 三月以上延滞等		8		—		—

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（連結）

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		4,714		77,510		—
① ソブリン向け		—		77,510		—
② 金融機関向け		—		—		—
③ 法人等向け		619		—		—
④ 中小企業等・個人向け		3,965		—		—
⑤ 抵当権付住宅ローン		0		—		—
⑥ 不動産取得等事業向け		—		—		—
⑦ 三月以上延滞等		8		—		—

（注）当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

オペレーショナル・リスクに関する項目

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであります。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、事務リスクとシステムリスクに関しましては、事務・システムリスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています

オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針 および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすることで、為替先物取引を派生商品取引として取り扱っています。市場リスクへの対応は、外国為替取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形で管理しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
与信相当額の算出に用いる方式		カレント・エクスポート方式

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
①派生商品取引合計		—		0
(i) 外国為替関連取引		—		0
(ii) 金利関連取引		—		—
(iii) 金関連取引		—		—
(iv) 株式関連取引		—		—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引		—		—
(vi) その他コモディティ関連取引		—		—
(vii) クレジット・デリバティブ		—		—
②長期決済期間取引		—		—
合 計		—		0

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用・管理を行っています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所（JCR） ・格付投資情報センター（R&I） ・スタンダード&プアーズ（S&P）

証券化エクスポージャーに関する事項（単体・連結）

オリジネーターの場合

該当はありません。

投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
証券化エクスポージャーの額		303
(i) 住宅ローン		—
(ii) 自動車ローン		—
(iii) その他		303

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
20%		—		—
50%		—		—
100%		303		12
350%		—		—
自己資本控除		—		—

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当はありません。銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー
または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等にはかり投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単体)

(単位:百万円)

区 分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	平成17年度							
	平成18年度	—	—	4,592	6,365	1,773	1,831	58
非上場株式等	平成17年度							
	平成18年度	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成17年度							
	平成18年度	—	—	4,592	6,365	1,773	1,831	58

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (連結)

(単位:百万円)

区 分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	平成17年度							
	平成18年度	—	—	4,592	6,365	1,773	1,831	58
非上場株式等	平成17年度							
	平成18年度	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成17年度							
	平成18年度	—	—	4,592	6,365	1,773	1,831	58

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託、金銭の信託、その他の証券は除いております。

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等（単体）

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
子会社・子法人等株式	平成17年度				
	平成18年度	10	10	—	—
関連法人等株式	平成17年度				
	平成18年度	—	—	—	—
合 計	平成17年度				
	平成18年度	10	10	—	—

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等（連結）

該当はありません。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（単体）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成17年度			
	平成18年度	570	812	17

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（連結）

（単位：百万円）

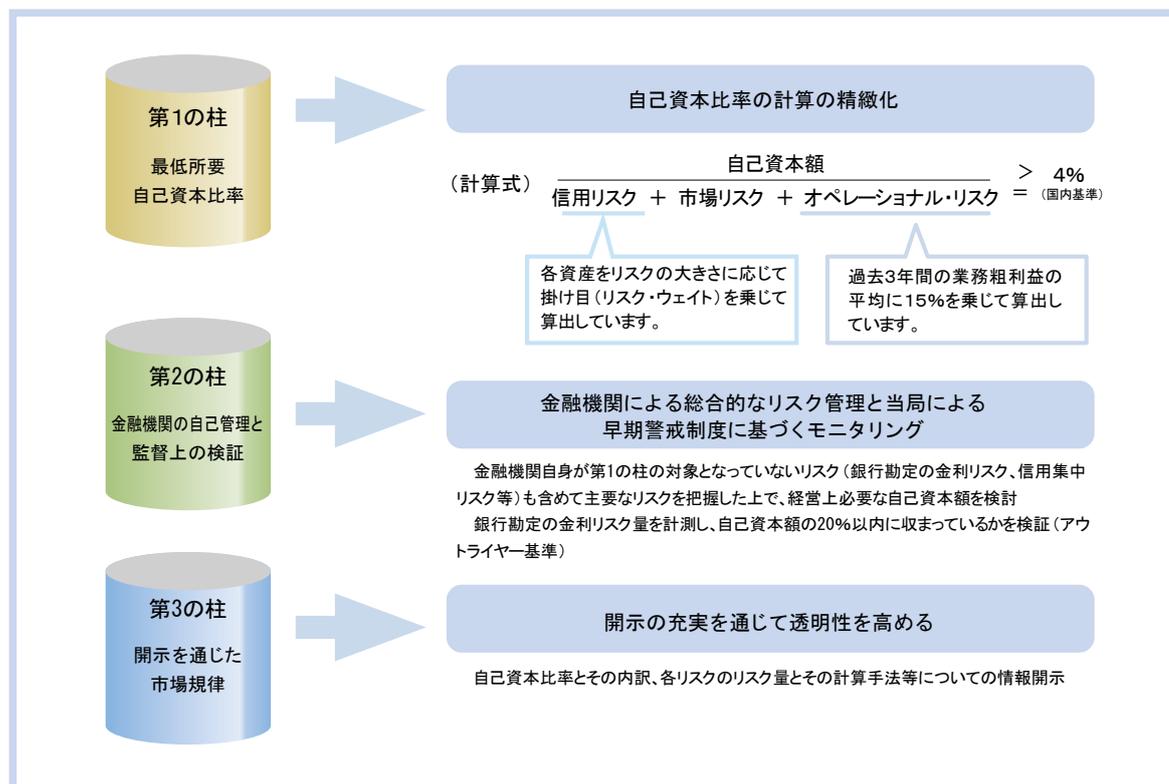
区 分	売却額	売却益		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成17年度			
	平成18年度	570	812	17

（注）裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託、その他の証券は除いております

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

新BIS規制（バーゼルⅡ）の概要図

平成18年度末より新しい「自己資本比率規制」が適用されております。新規制は以下のように「3本の柱」で構成されています。



銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおり行っております。

・計測手法

金利更改ラダー方式

・金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値

・コア預金

対象 要求払預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）

算定方法 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少額を上限

満期 5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債

預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

金利リスクに関する事項（単体）

（単位：百万円）

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成17年度	平成18年度		平成17年度	平成18年度
貸 出 金		9,241	定 期 性 預 金		3,756
有 価 証 券 等		12,287	要 求 払 預 金		4,039
預 け 金		877	そ の 他		8
そ の 他		2	調 達 勘 定 合 計		7,804
運 用 勘 定 合 計		22,408			
銀行勘定の金利リスク			14,604		

金利リスクに関する事項（連結）

（単位：百万円）

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成17年度	平成18年度		平成17年度	平成18年度
貸 出 金		9,241	定 期 性 預 金		3,756
有 価 証 券 等		12,287	要 求 払 預 金		4,039
預 け 金		877	そ の 他		8
そ の 他		2	調 達 勘 定 合 計		7,804
運 用 勘 定 合 計		22,408			
銀行勘定の金利リスク			14,604		

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
- 銀行勘定の金利リスク（14,604百万円）＝運用勘定の金利リスク量（22,408百万円）＋調達勘定の金利リスク量（－7,804百万円）
- ※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権

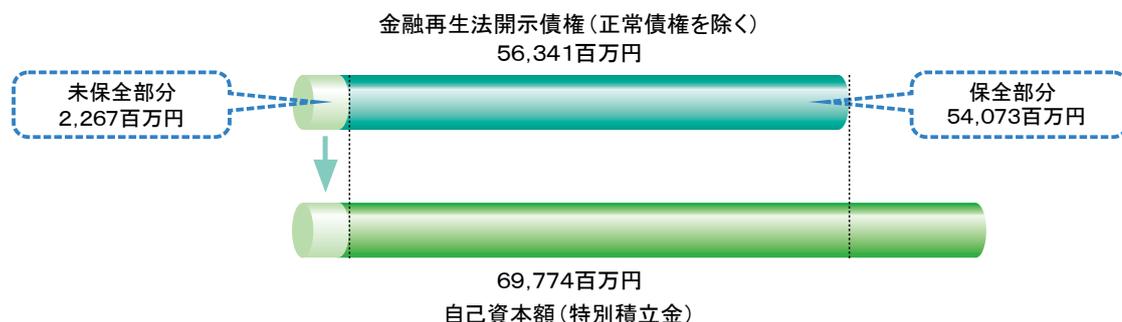
金融再生法に基づく開示債権は56,341百万円となりました。このうち、担保・優良保証等および貸倒れに備えた引当金により54,073百万円が保全されており、保全率は95.97%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総と信に占める割合は14.25%となっております。

(単位:百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度			
	残 高	残 高	保全額	保全率	担保・保証等	引 当
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	10,039	24,349	24,349	100.00%	13,185	11,164
危 険 債 権	19,261	28,357	26,874	94.76%	19,645	7,229
要 管 理 債 権	4,800	3,633	2,849	78.41%	2,386	462
小 計(金融再生法開示債権)	34,101	56,341	54,073	95.97%	35,217	18,855
正 常 債 権	279,299	339,021	—	—	—	—
総 与 信	313,400	395,362	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

当金庫では、特別積立金を69,774百万円を蓄積するなど、不良債権に対する取り組みに万全を期しております。



信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、54,876百万円となりました。このうち、担保・優良保証等および貸倒れに備えた引当金により、52,636百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は95.91%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は、14.29%となりました。

(単位:百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度			
	残 高	残 高	保全額	保全率	担保・保証等	引 当
破 綻 先 債 権	355	937	937	100.00%	482	455
延 滞 債 権	27,944	50,305	48,850	97.11%	31,694	17,156
3 月 以 上 延 滞 債 権	69	42	42	100.00%	37	5
貸 出 条 件 緩 和 債 権	4,731	3,591	2,806	78.14%	2,349	456
合 計	33,100	54,876	52,636	95.91%	34,562	18,073

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載しております。

【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

預金業務

預金・譲渡性預金平均残高

(単位・平均残高:百万円、構成比:%)

	平成17年度		平成18年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	275,426	54.36	316,415	53.31
当座預金	8,894	1.75	10,413	1.75
普通預金	149,401	29.48	187,546	31.60
貯蓄預金	113,336	22.37	113,696	19.15
通知預金	132	0.02	259	0.04
別段預金	3,526	0.69	4,324	0.72
納税準備預金	134	0.02	175	0.02
定期性預金	230,829	45.56	276,661	46.61
定期預金	186,349	36.78	231,198	38.95
定期積金	44,480	8.77	45,462	7.66
その他の	374	0.07	395	0.06
小計	506,630	100.00	593,472	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	506,630	100.00	593,472	100.00

(注)その他は、外貨預金です。

預金者別預金残高

(単位・残高:百万円、構成比:%)

	平成17年度		平成18年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	426,471	83.28	577,564	82.77
一般法人	69,868	13.64	96,453	13.82
金融機関	1,850	0.36	1,959	0.28
公金	13,895	2.71	21,806	3.12
合計	512,085	100.00	697,783	100.00

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
定期預金	184,387	287,017
固定金利定期預金	184,290	286,859
変動金利定期預金	93	153
その他の	3	4

その他業務

内国為替取扱実績

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度
代金取立	263	284
仕向為替	238	244
被仕向為替	25	39
送金・振込	8,260	11,862
仕向為替	3,972	6,002
被仕向為替	4,288	5,859

オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	4
金利および通貨オプション	—	—
その他オフバランス取引	—	—
合計	—	4

外国為替取扱高

(単位:件数:件、金額:千米ドル)

	平成17年度		平成18年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易取引	1,467	34,300	1,346	32,078
(輸出)	671	13,680	683	13,330
(輸入)	796	20,619	663	18,747
貿易外・資本取引	2,156	16,020	2,077	19,538
合計	3,623	50,321	3,423	51,616

外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	平成17年度	平成18年度
資産	3,449	21,219
負債	3,410	3,140


貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
割引手形	7,434	7,087
手形貸付	17,337	19,296
証書貸付	253,674	283,817
当座貸越	21,273	27,491
合計	299,719	337,692

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位・先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成17年度			平成18年度		
	先数	残高	残高構成比	先数	残高	残高構成比
製造業	1,126	33,090	10.95	1,229	37,386	9.74
農業	48	512	0.16	59	755	0.19
林業	3	18	0.00	3	13	0.00
漁業	16	1,050	0.34	24	1,059	0.27
鉱業	2	75	0.02	3	87	0.02
建設業	1,397	25,577	8.46	1,841	32,698	8.51
電気・ガス・熱供給・水道業	18	226	0.07	31	408	0.10
情報通信業	35	467	0.15	33	581	0.15
運輸業	134	5,278	1.74	161	7,334	1.91
卸売・小売業	1,333	27,522	9.10	1,792	37,264	9.70
金融・保険業	26	1,306	0.43	30	1,297	0.33
不動産業	626	50,360	16.66	1,067	70,842	18.45
サービス業	1,649	53,721	17.77	2,416	73,865	19.24
小計	6,413	199,207	65.92	8,689	263,596	68.67
地方公共団体	12	10,614	3.51	18	16,035	4.17
個人(住宅・消費等)	17,243	92,335	30.55	22,725	104,201	27.14
合計	23,668	302,156	100.00	31,432	383,833	100.00

貸出金使途別残高

(単位・残高:百万円、構成比:%)

	平成17年度		平成18年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	178,851	59.19	229,063	59.67
運転資金	123,305	40.80	154,770	40.32
合計	302,156	100.00	383,833	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金	302,156	383,833
うち固定金利	174,376	186,341
うち変動金利	127,772	197,491

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
消費者ローン	13,479	17,041
住宅ローン	68,399	86,073

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
当金庫預金積金	3,120	4,573
有価証券	—	18
不動産	—	—
不動産	130,644	133,430
その他	62	62
小計	133,827	138,084
信用保証協会・信用保険	53,355	92,286
保証	3,981	41,229
信用	110,991	112,233
合計	302,156	383,833

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
当金庫預金積金	7	4
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	7,626	7,934
その他	—	—
小計	7,634	7,939
信用保証協会・信用保険	946	705
保証	10	16
信用	2,331	2,286
合計	10,923	10,947

貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成17年度	2,483	1,858	—	2,483	1,858
	平成18年度	2,506	2,486	—	2,506	2,486
個別貸倒引当金	平成17年度	7,854	8,543	1,675	6,179	8,543
	平成18年度	15,728	18,393	1,259	14,468	18,393
合計	平成17年度	10,338	10,402	1,675	8,663	10,402
	平成18年度	18,234	20,880	1,259	16,974	20,880

(注)平成18年度の期首残高には、旧伊豆信用金庫の解散決算時の残高を含んでおります。

貸出金償却額

(単位:千円)

	平成18年度	平成18年度
貸出金償却額	4,306	206

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
信金中央金庫	9,139	8,862
国民生活金融公庫	215	1,544
住宅金融公庫	19,498	19,435
中小企業金融公庫	203	535
社会福祉・医療事業団	334	2,359
年金資金運用基金	1,970	—
中小企業総合事業団	172	350
商工組合中央金庫	207	197
合計	31,742	33,282


有価証券および証券業務
商品有価証券平均残高

該当はありません。

有価証券平均残高

(単位:百万円)

		平成17年度	平成18年度
国	債	51,055	60,736
地 方	債	8,586	9,660
社	債	158,299	171,734
株	式	4,934	4,523
外 国	証 券	3,600	5,578
そ の 他	の 証 券	5,316	6,069
合	計	231,792	258,301

(参考) 有価証券につきましては、平成12年度より、金融商品に係る会計基準(平成11年11月22日・企業会計審議会)に基づき、保有目的により区分しており、平成18年度における保有有価証券の種類別残高を保有目的別に記載すると、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成17年度		平成18年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	52,949	51,055	72,469	60,736
	合 計	52,949	51,055	72,469	60,736
地 方	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	6,032	6,000	5,628	5,913
	そ の 他 の 目 的	2,608	2,586	5,112	3,747
	合 計	8,640	8,586	10,740	9,660
政 府 保 証 債	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	58,910	54,615	78,101	68,796
	合 計	58,910	54,615	78,101	68,796
公 社 公 団 債	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	5,468	5,607	12,104	8,410
	合 計	5,468	5,607	12,104	8,410
金 融 債	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	30,208	29,002	40,038	34,221
	合 計	30,208	29,002	40,038	34,221
事 業 債	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	63,042	69,073	58,095	58,765
	そ の 他 の 目 的	—	—	3,289	1,541
	合 計	63,042	69,073	61,385	60,306
株 式	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	10	10	10	10
	そ の 他 の 目 的	6,120	4,924	6,316	4,513
	合 計	6,130	4,934	6,326	4,523
外 国 証 券	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	3,600	3,600	2,200	3,083
	そ の 他 の 目 的	—	—	4,905	2,495
	合 計	3,600	3,600	7,105	5,578
そ の 他 の 証 券	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	5,569	5,316	7,553	6,069
	合 計	5,569	5,316	7,553	6,069
合 計	債				
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	72,675	78,674	65,923	67,761
	子会社・関連会社	10	10	10	10
	そ の 他 の 目 的	161,835	153,107	229,892	190,530
	合 計	234,520	231,792	295,826	258,301

時価情報

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 該当はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度					
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち		
				うち益	うち損				うち益	うち損	
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	6,032	6,029	△3	69	72	5,628	5,644	15	50	34	
社債	62,892	62,964	71	442	370	57,995	58,116	121	287	165	
その他	3,600	3,562	△37	3	41	2,200	2,183	△16	0	17	
合計	72,525	72,555	30	515	484	65,823	65,944	120	338	217	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度					
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			
			うち益	うち損	うち益			うち損			
株式	4,077	6,092	2,015	2,018	3	4,496	6,263	1,767	1,825	58	
債券	151,427	150,145	△1,282	696	1,978	210,555	211,117	561	1,548	987	
国債	53,386	52,949	△436	312	749	72,080	72,469	389	659	270	
地方債	2,588	2,608	20	27	6	5,090	5,112	21	43	21	
社債	95,453	94,587	△865	356	1,222	133,384	133,535	150	845	694	
その他	4,840	5,430	590	642	52	12,154	12,293	139	759	620	
合計	160,345	161,668	1,323	3,357	2,034	227,206	229,674	2,467	4,133	1,666	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

4. 子会社・関連会社株式で時価のあるもの 該当はありません。

5. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
満期保有目的の債券	150	100
非公募社債	150	100
子会社・関連会社株式	10	10
その他有価証券	167	218
非上場株式	28	52
その他の証券	138	165

有価証券の残存期間別残高

平成17年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,350	4,982	7,651	14,684	23,280	—	—	52,949
地方債	490	2,268	2,018	2,280	1,583	—	—	8,640
社債	21,492	42,749	37,753	21,466	34,168	—	—	157,630
株式	—	—	—	—	—	—	6,130	6,130
外国証券	1,400	800	1,400	—	—	—	—	3,600
その他の証券	—	—	88	—	49	—	5,430	5,569

平成18年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,035	9,288	11,036	17,842	32,266	—	—	72,469
地方債	1,004	3,528	1,863	2,415	1,929	—	—	10,740
社債	22,841	47,053	53,546	22,665	43,575	1,946	—	191,630
株式	—	—	—	—	—	—	6,326	6,326
外国証券	1,525	300	2,392	—	—	2,887	—	7,105
その他の証券	—	—	80	36	47	1	7,388	7,553

金銭の信託時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
金銭の信託	—	—	300	1

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。

3. その他の金銭の信託 該当はありません。

デリバティブ取引 該当はありません。

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	381	—
政保債	587	752
地方債	182	130
合計	1,150	882

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	2,747	7,661

公共債ディーリング実績 該当はありません。

 退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ① 退職一時金制度
- ② 確定給付企業年金制度
- ③ 確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度
退職給付債務 (A)	4,958,621	5,272,586
年金資産 (B)	2,216,219	3,549,815
前払年金費用 (Δ) (C)	—	—
未認識過去勤務債務 (D)	△ 3,189	△ 167,362
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 244,566	50,472
退職給付引当金 (A-B-C-D-E)	2,990,156	1,839,661

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度
勤務費用 (A)	226,039	204,995
利息費用 (B)	98,259	85,230
期待運用収益 (C)	△ 33,905	△ 49,651
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△ 4,785	△ 76,862
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	187,491	34,800
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	—	—
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	473,099	198,512

(注) 厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成17年度	平成18年度
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	

開示項目の掲載ページ一覧

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	12
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	12
(3) 事務所の名称及び所在地	13
2. 金庫の主要な事業の内容	1
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	4
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
● 業務粗利益及び業務粗利益率	26
● 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	27
● 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	27
● 受取利息及び支払利息の増減	27
● 総資産経常利益率	26
● 総資産当期純利益率	26
② 預金に関する指標	
● 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	40
● 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	40
③ 貸出金等に関する指標	
● 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41
● 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	41
● 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
● 使途別の貸出金残高	41
● 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	41
● 預貸率の期末値及び期中平均値	26
④ 有価証券に関する指標	
● 商品有価証券の種類別の平均残高	43
● 有価証券の種類別の平均残高	43
● 預証率の期末値及び期中平均値	26
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	9
(2) 法令遵守の体制	10
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	23~25
(2) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	39
(3) 自己資本の充実の状況について	29~38
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	
(4) 有価証券、金銭の信託、規則第102条第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	44
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
(6) 貸出金償却の額	42
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	25

【連結情報】

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28
(2) 金庫の子会社等に関する事項	28
2. 金庫及びその子会社等の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 自己資金の充実の状況について	29~38
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額	39
---------------	----

法令による開示項目以外

1. 概況及び組織	
(1) 経営方針	1
地域貢献	8
総代会制度	5~6
(2) 職員の状況	12
(3) 店舗外キャッシュコーナー	13
(4) 会員数	12
(5) 経費の内訳	27
(6) 退職給付会計	45
2. 預金業務	
(1) 預金者別預金残高	40
3. 貸出業務	
(1) 消費者ローン・住宅ローン残高	41
4. 証券業務	
(1) 公共債引受額	45
(2) 公共債窓口販売実績	45
(3) 公共債ディーリング実績	45
5. その他業務	
(1) 代理貸付残高の内訳	42
(2) 外国為替取扱高	40
(3) 外貨建資産・負債残高	40
(4) オフバランス取引の状況	40
(5) 内国為替取扱実績	40
6. その他	
(1) トピックス	15
(2) 沿革・あゆみ	16
(3) 業務のご案内	17~20
(4) 主な手数料	20~21
(5) 個人情報保護法への取り組み	11

さんしんのホームページアドレス

<http://www.mishima-shinkin.co.jp/>

三島信用金庫

www.mishima-shinkin.co.jp/

